

エコアクション21

八千代市環境活動レポート



八千代市の花「バラ」

平成25年2月 発行

(平成23年4月～平成24年3月)

八千代市

目次

1. 環境方針	1
2. 組織の概要	2
3. 各取組項目と実績について	5
4. 主要な環境活動計画の内容	2 2
5. 温室効果ガス排出量削減に対する取組みへの総合的な評価	2 3
6. 環境関連法規の遵守状況	2 4
7. 平成23年度の各所属における環境目標と達成状況の自己評価	2 7
8. 八千代市の環境活動風景	3 6
9. 代表者による全体の評価と見直し	4 1



市のシンボル「新川」



谷津里山風景

1. 環境方針

1 基本理念

私たちは、日常の生活や都市活動のあり方を身の回りから見つめ直し、市、事業者及び市民のすべての者の協力によって、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を目指していかなければなりません。

このような考え方にたって、平成10年11月に「八千代市環境基本条例」を制定し、この条例の理念の実現のため、平成12年3月には「八千代市環境保全計画」を策定し、21世紀初頭を展望した本市の環境行政の基本となる施策を総合的、計画的に推進しています。

そこで、これらの実績を踏まえ、各種環境施策をさらに積極的、効果的に推進するため、環境マネジメントシステムである「エコアクション21」を導入し、全職員が一丸となって環境意識の自覚と実践を確保するとともに、地球温暖化防止に向けた環境保全活動に取り組みます。

2 基本方針

「恵み豊かな環境を将来の世代に引き継いでいく」を環境の基本方針とし、その実現に向けて4つの望ましい環境像（①環境についてみんなで考え行動する都市をつくる。②身近なところに豊かな自然がある都市をつくる。③潤いのある快適な都市をつくる。④環境への負荷の小さい循環型都市をつくる。）を掲げ、環境先進都市づくりを推進してまいります。

(1) 具体的に次のことに取り組みます。また、環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行うとともに、継続的な改善に努めます。

- ① 電力・燃料の消費及びごみ焼却等に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ② 廃棄物の削減のため、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進
- ③ 水資源の節水
- ④ グリーン購入の推進
- ⑤ 地域の環境問題、特にごみの大幅削減

(2) 環境関連法規制及びその他の要求事項を遵守するとともに、環境汚染の予防に努めます。

(3) 環境方針及び実施成果を全職員に周知するとともに、環境への取組を環境活動レポートとして取りまとめ、広く一般にも公表します。



平成20年12月 1日

八千代市長 豊田俊郎

2. 組織の概要

(1) 八千代市の概要

市内に八千代台、勝田台、米本、高津、村上の五つの大規模住宅団地があります。この中でも八千代台団地（昭和. 3 2 年完成）は日本の大規模住宅団地の発祥の地であり、これを契機に大規模団地の建設が進み、昭和 5 0 年の国勢調査では、人口 1 0 万人以上の市で全国一の人口増加率を示しました。一時は全国で有数の人口急増都市になりました。

市の北側半分は、下総台地の緑豊かな自然があり、南側半分は、森を残し、緑の景観に配慮した市街地が形成されています。

また、市の中央には八千代市のシンボル「新川」が南北に悠々と流れ、人々は釣りや散策を楽しんでいます。八千代市は、首都 3 0 キロ圏の位置と交通の便、自然環境の良さから首都圏のベッドタウンとして急激に発展してきました。

平成 8 年 4 月、都心に直結する東葉高速鉄道が開通。新しい駅を中心に開発が進み、今後もさらに発展が見込まれています。

八千代市第 4 次総合計画において、八千代市の将来都市像を「快適な生活環境とやすらぎに満ちた都市 八千代」と定めて、この将来像を実現するために、6 つの柱をたて、まちづくりを進めています。

1. 健康福祉都市をめざして
2. 教育文化都市をめざして
3. 環境共生都市をめざして
4. 安心安全都市をめざして
5. 快適生活都市をめざして
6. 産業活力都市をめざして

人口	192,884人(3,800人)	面積 : 51. 27km ² (東西 8. 1km, 南北 10. 2km) ()内は外国人登録で内数 (平成24年3月末現在)
男	95,902人(1,626人)	
女	96,982人(2,174人)	
世帯	81,145世帯(1,608世帯)	

(2) 自治体名および代表者

八千代市役所

八千代市長 豊田 俊郎

(3) 所在地

千葉県八千代市大和田新田 3 1 2 - 5

(4) 環境マネジメント責任者

八千代市安全環境部長 矢口 健二

(5) 環境マネジメント事務局

八千代市安全環境部環境保全課環境政策室 室長 谷口 路代

電話 0 4 7 - 4 8 3 - 1 1 5 1

E-Mail kankyoul@city.yachiyo.chiba.jp

(6) 事業活動の内容

八千代市の行政活動

(7) 事業の規模

職員数 1,325人 (平成23年4月1日現在, 特別職3人を含む)

延べ床面積 309,156m² (平成23年3月31日現在)

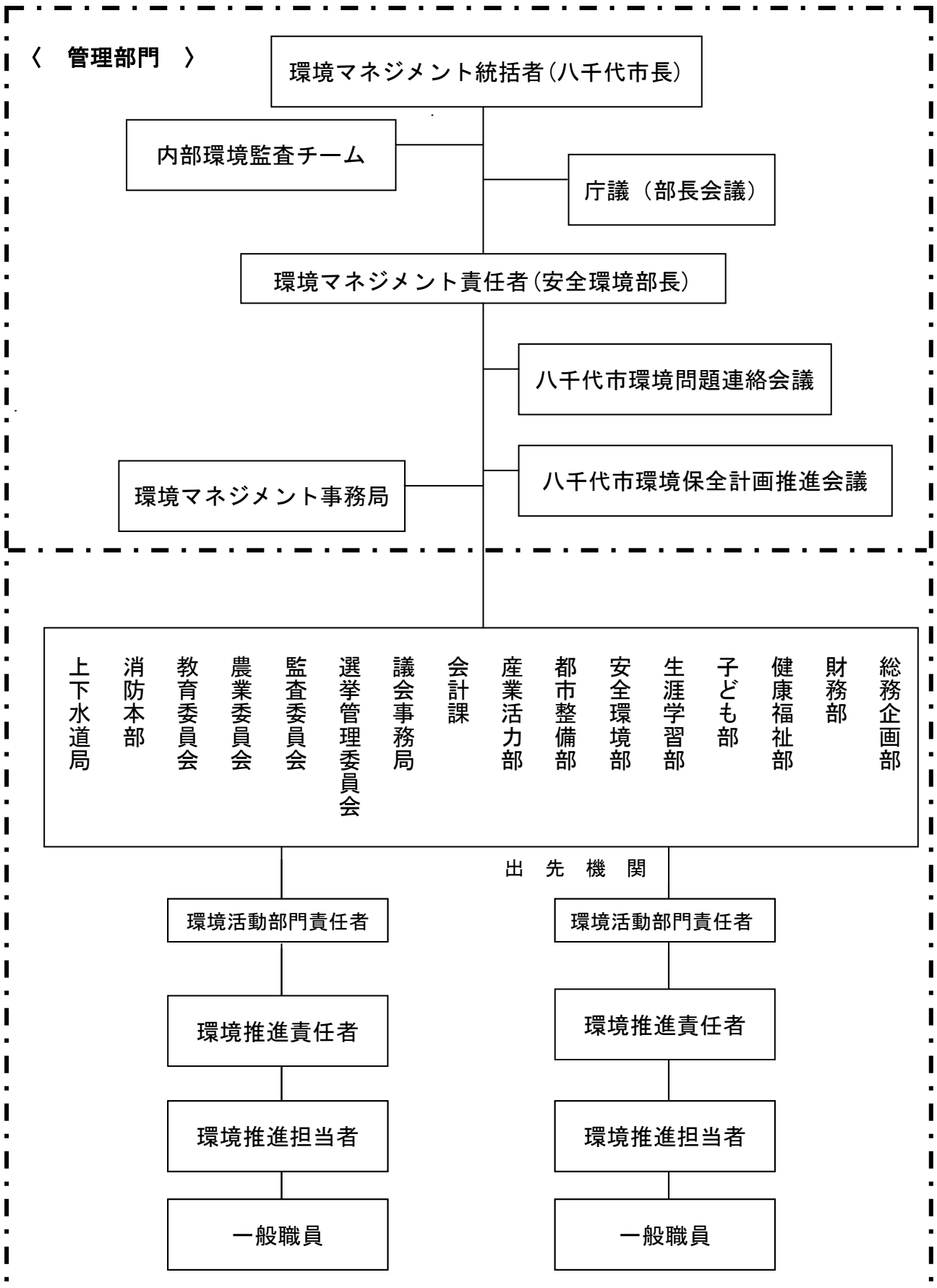
(8) 環境マネジメントシステム推進組織図(次頁 図1参照)

(9) 適用施設(平成23年3月31日現在)

市長部局	<ul style="list-style-type: none">・市役所・児童発達支援センター・保健センター・保育園(8園)・子ども支援センターすてっぷ21(2か所)・公民館(9館)・図書館(4館)・八千代台東南公共センター・文化伝承館・男女共同参画センター・消費生活センター・支所, 連絡所(7か所)・清掃センター・大和田駅南地区土地区画整理事務所・農業研修センター・八千代ふるさとステーション
教育委員会	<ul style="list-style-type: none">・教育委員会庁舎・郷土博物館・小学校(23校)・中学校(11校)・少年自然の家・教育センター・適応支援センター・青少年センター・学校給食センター(3か所)
消防署	<ul style="list-style-type: none">・消防本部・分署(5か所)
上下水道局	<ul style="list-style-type: none">・上下水道局庁舎・村上給水場

注) 委託したところを除く。

図1 環境マネジメントシステム推進組織図



3. 各取組項目と実績について

平成10年10月に公布された「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条に基づき、本市では平成13年4月に地球温暖化防止に向けた「八千代市率先実行計画」（第1期計画：平成13年度～平成17年度）を策定し、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に向けた各種取組を実践してきました。

第2期計画（基準年：平成17年度，計画期間：平成18年度～平成22年度）も終了したところですが、本計画は継続性を要することから、一部見直しを行い、第2期計画に引き続き、第3期計画を策定し、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に向けた各種取組を実践しています。

この度、第3期計画における平成23年度分の取組状況が取りまとめられましたので、下記のとおり報告します。

1. 平成23年度における取組状況調査の概要

本取組状況調査は、市役所内の65部署で選任している「環境推進担当者」に「エネルギー等利用実態調査」を依頼し、電気、ガス、水道等の使用量を集計したものです。取りまとめは、環境省の「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」に基づいて算定しました。

調査対象期間 平成23年4月1日～24年3月31日

2. エネルギー等利用実態調査結果

(1) 電気使用量等

《基準年に対する削減率》

▲：増加

項 目	基準年実績 (平成21年度)	目 標 数 値		実 績		
		(平成27年度)	削減率	(平成23年度)	削減率	
電気使用量 (kwh)	36,543,962	35,813,083	2%	34,438,969	5.8%	
燃料 使用 量	ガソリン (ℓ)	102,210	99,144	3%	111,260	▲ 8.9%
	灯油 (ℓ)	51,335	49,282	4%	60,474	▲ 17.8%
	軽油 (ℓ)	53,583	51,976	3%	58,020	▲ 8.3%
	A重油 (ℓ)	284,750	270,513	5%	291,400	▲ 2.3%
	LPG (m ³)	9,367	9,180	2%	9,853	▲ 5.2%
	都市ガス (m ³)	432,074	423,433	2%	467,357	▲ 8.2%
一般廃棄物焼却量 (t)	47,507	44,532	6%	45,994	3.2%	
水道使用量 (m ³)	498,194	483,248	3%	491,197	1.4%	
コピー用紙使用量 (枚)	23,970,286	23,730,583	1%	24,234,952	▲ 1.1%	
廃棄物量(庁舎関係) (kg)	730,670	621,070	15%	870,919	▲ 19.2%	

平成23年度における電気使用量等の実績は上表のとおりであり、基準年である平成21年度実績と比較すると、電気使用量(-5.8%)、一般廃棄物焼却量(-3.2%)、水道使用量(-1.4%)の3項目は削減しています。

一方、ガソリン(+8.9%)、灯油(+17.8%)、軽油(+8.3%)、A重油(+2.3%)、LPG(+5.2%)、都市ガス(+8.2%)、コピー用紙使用量(+1.1%)、庁舎から排出される廃棄物量(+19.2%)、の8項目はそれぞれ増加しています。

3. 温室効果ガス排出量

①温室効果ガス総排出量について

削減目標数値を掲げた11項目中、コピー用紙使用量と水道使用量、庁舎関係から排出される廃棄物量を除いた8項目（直接的に温室効果ガス総排出量に寄与する項目）から温室効果ガス総排出量を算定すると、次のとおり基準年である平成21年度より約3.4%減少となります。

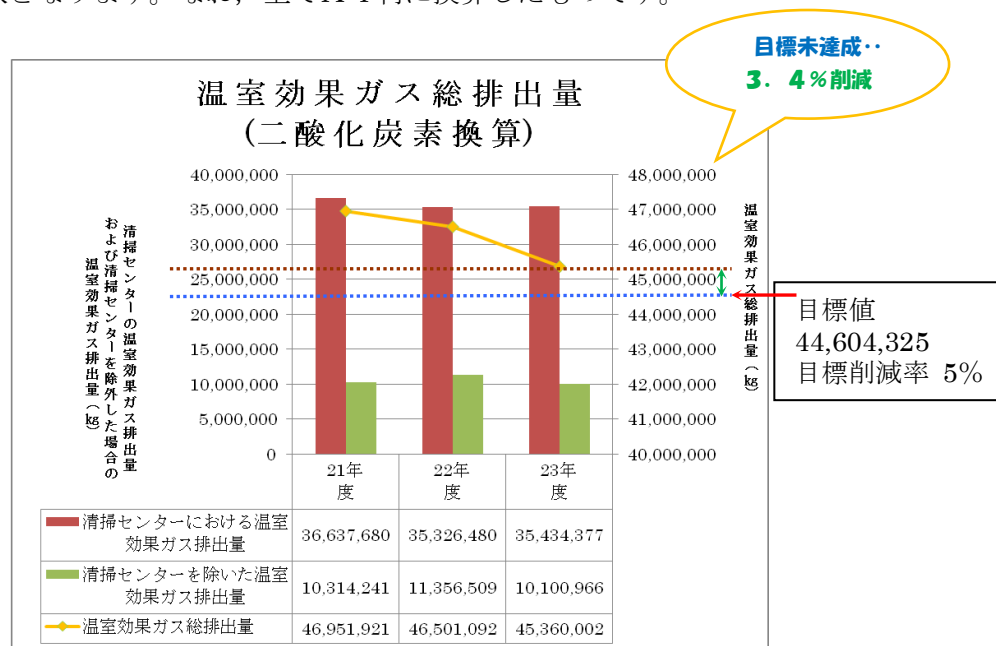
- ・ 平成21年度（基準年）の温室効果ガス総排出量：46,952 t
- ・ 平成23年度の温室効果ガス総排出量：45,360 t
- ・ 平成23年度から平成27年度までの削減目標：5%
- ・ 増減率：約3.4%減少

※1 温室効果ガス総排出量算定について

上記の温室効果ガス総排出量増減結果は、算定に係る排出係数の年度変移による温室効果ガス排出量の増減を除外し、自らが講じた対策の効果を把握できるよう、算定に係る排出係数を平成21年度の値（電気に係る排出係数については調整後排出係数）で固定して算定したものです。

※2 コピー用紙使用量について

コピー用紙使用量については、使用した枚数を把握することは困難を極めます。したがって、把握できる使用量以外に、本庁、教育委員会及び上下水道局において、当該年度に購入した用紙も含む枚数となります。なお、全てA4判に換算したものです。



基準年と比較すると約3.4%減少しています。また、前年度と比較しても約2.5%減少しています。燃料使用における温室効果ガスの排出量は増加していますが、電気に係る温室効果ガス排出量の減少効果が大きいと考えられます。

※3 各年度の取組みによる効果が見えるよう、算定に用いる排出係数等については、平成22・23年度の算定時も基準年である平成21年度の数値を用いて算定しています。

また、温室効果ガス総排出量のグラフでは各年度との差を分かりやすくするため、グラフの表示範囲を40,000,000kg以上としています。

削減目標数値を掲げた11項目中、直接的に温室効果ガス総排出量に寄与する項目のそれぞれの使用量から、資料1の排出係数と地球温暖化係数等を用いて二酸化炭素に換算した排出量は以下のとおりです。

《平成23年度実績》

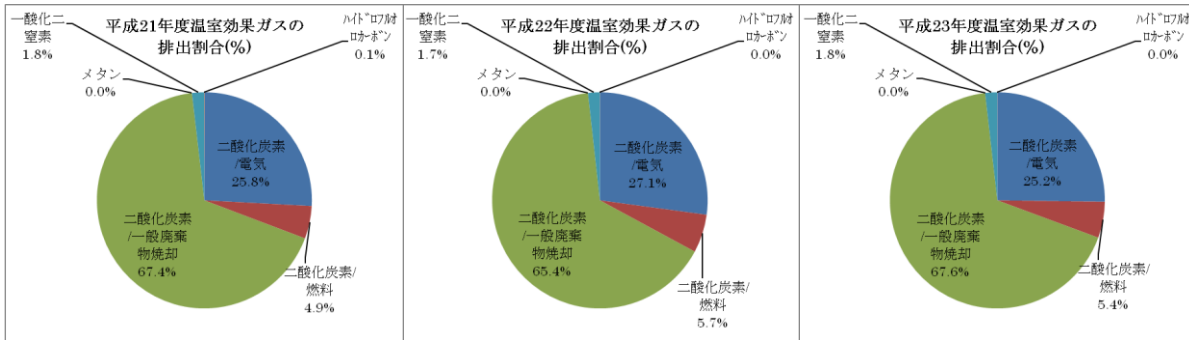
温室効果ガスの種類	排出要因	温室効果ガス排出量(kg)	二酸化炭素換算排出量(kg)	割合(%)	
二酸化炭素	電気の使用	11,433,738	11,433,738	23.6	
	燃料の使用 (内訳)	ガソリン	258,312	258,312	0.5
		灯油	150,550	150,550	0.3
		軽油	149,982	149,982	0.3
		A重油	789,577	789,577	1.4
		LPG	58,180	58,180	0.1
		都市ガス	1,044,076	1,044,076	1.9
		計	2,450,677	2,450,677	4.5
	一般廃棄物焼却	30,645,097	30,645,097	70.4	
メタン	自動車	16	336	0.0	
	一般廃棄物埋立処分	0	0	0.0	
	一般廃棄物焼却	44	924	0.0	
一酸化二窒素	自動車	25	7,750	0.0	
	一般廃棄物焼却	2,608	808,480	1.5	
ハイドロフルオロカーボン	カーエアコンからの排出	10	13,000	0.0	
温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算)			45,360,002	100.0	

《二酸化炭素換算排出量の年度推移(CO2/kg)》

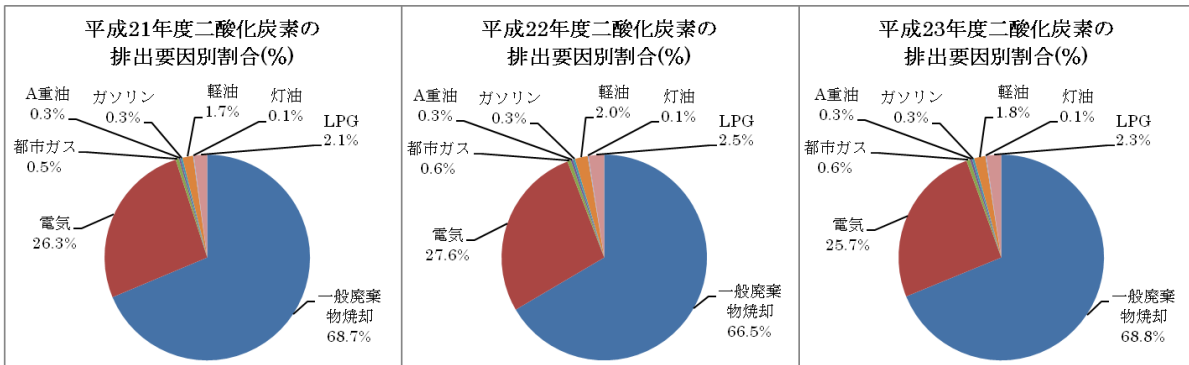
温室効果ガスの種類	排出要因	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
二酸化炭素	電気	12,132,462	12,616,077	11,433,738	
	燃料	ガソリン	236,559	255,540	258,312
		灯油	127,797	156,425	150,550
		軽油	138,513	151,667	149,982
		A重油	771,559	919,069	789,577
		LPG	55,300	62,412	58,180
		都市ガス	965,077	1,122,031	1,044,076
		計	2,294,805	2,667,144	2,450,677
	一般廃棄物焼却	31,653,186	30,394,574	30,645,097	
メタン	自動車	273	294	336	
	一般廃棄物焼却	0	0	0	
	一般廃棄物埋立処分	945	903	924	
一酸化二窒素	自動車	6,510	7,130	7,750	
	一般廃棄物焼却	835,140	801,970	808,480	
ハイドロフルオロカーボン	カーエアコンからの排出	28,600	13,000	13,000	
温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算)		46,951,921	46,501,092	45,360,002	

② 温室効果ガス要因別排出量割合について

事業活動を行う事で排出される温室効果ガスの構成は大部分が二酸化炭素であることが下記のグラフより見てとれます。また、一般廃棄物を焼却した際と電気使用による二酸化炭素の排出で約 9 割を占めており、一般廃棄物焼却量と電気使用量を減らす取組みを行っていくことが有効と考えます。

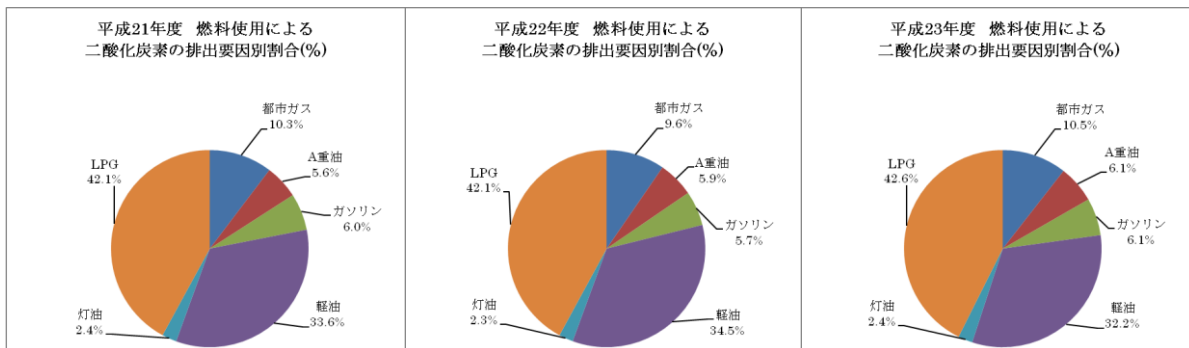


また、温室効果ガス総排出量より、二酸化炭素を抽出してグラフ化すると、一般廃棄物に含まれる廃プラスチック類を焼却することで発生する二酸化炭素が約 6 割を占めています。また、電気の使用による二酸化炭素排出量が全体の 3 割弱を占めており、車や空調機器、調理機器等での燃料使用による二酸化炭素の排出割合が少ない事が分かります。



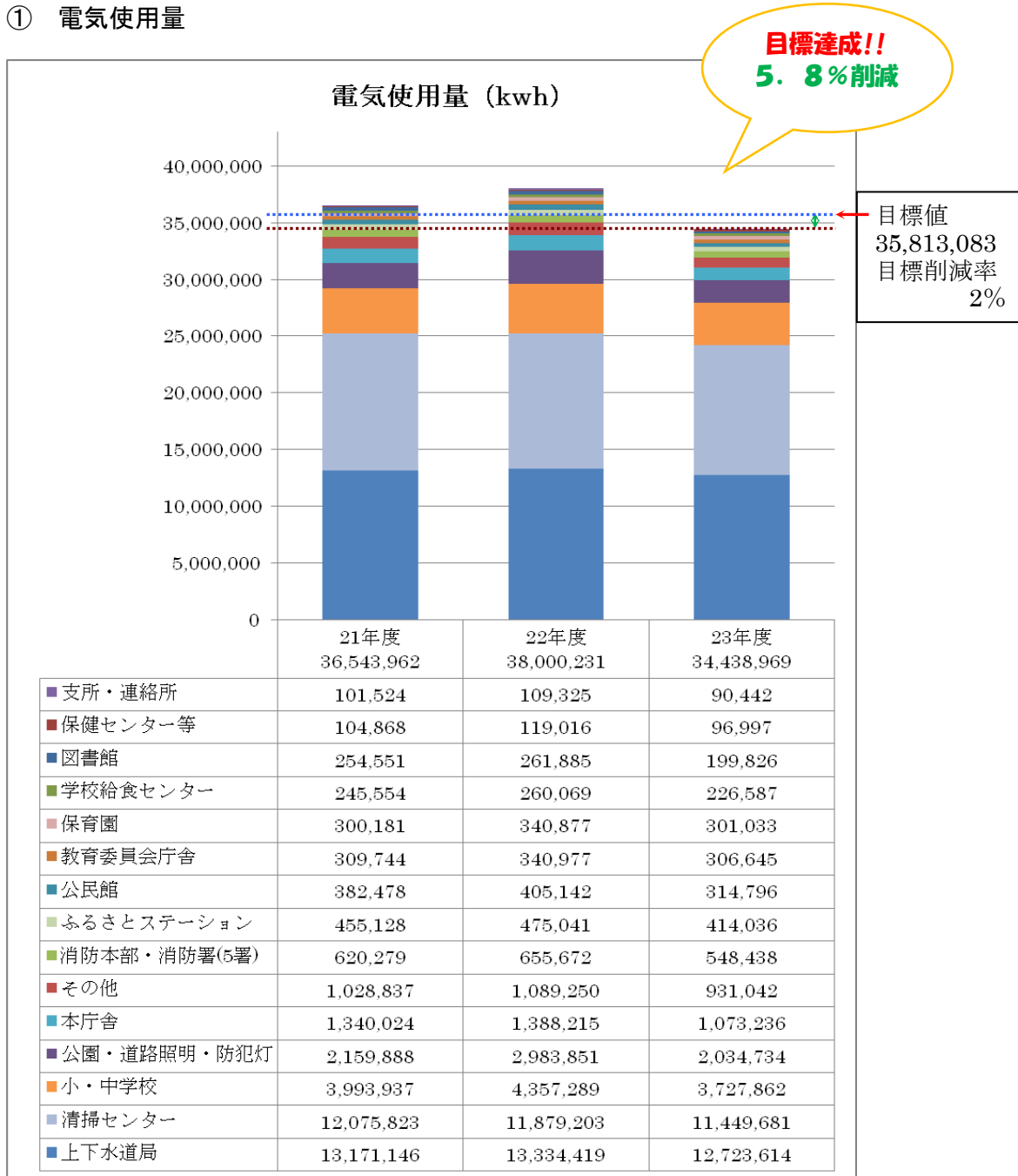
③ 燃料の使用による二酸化炭素の排出について

二酸化炭素の排出要因の大部分を占める一般廃棄物焼却と電気使用を除いた、燃料を使用した際の二酸化炭素の排出量について比較すると、調理や冷暖房に使用するLPGが約 4 割、自動車や発電機に使用する軽油が約 3 割となります。ガソリンやA重油は、使用量に対して二酸化炭素の排出量が少ないことが分かります。



4. 温室効果ガス排出量に関する各取組項目について

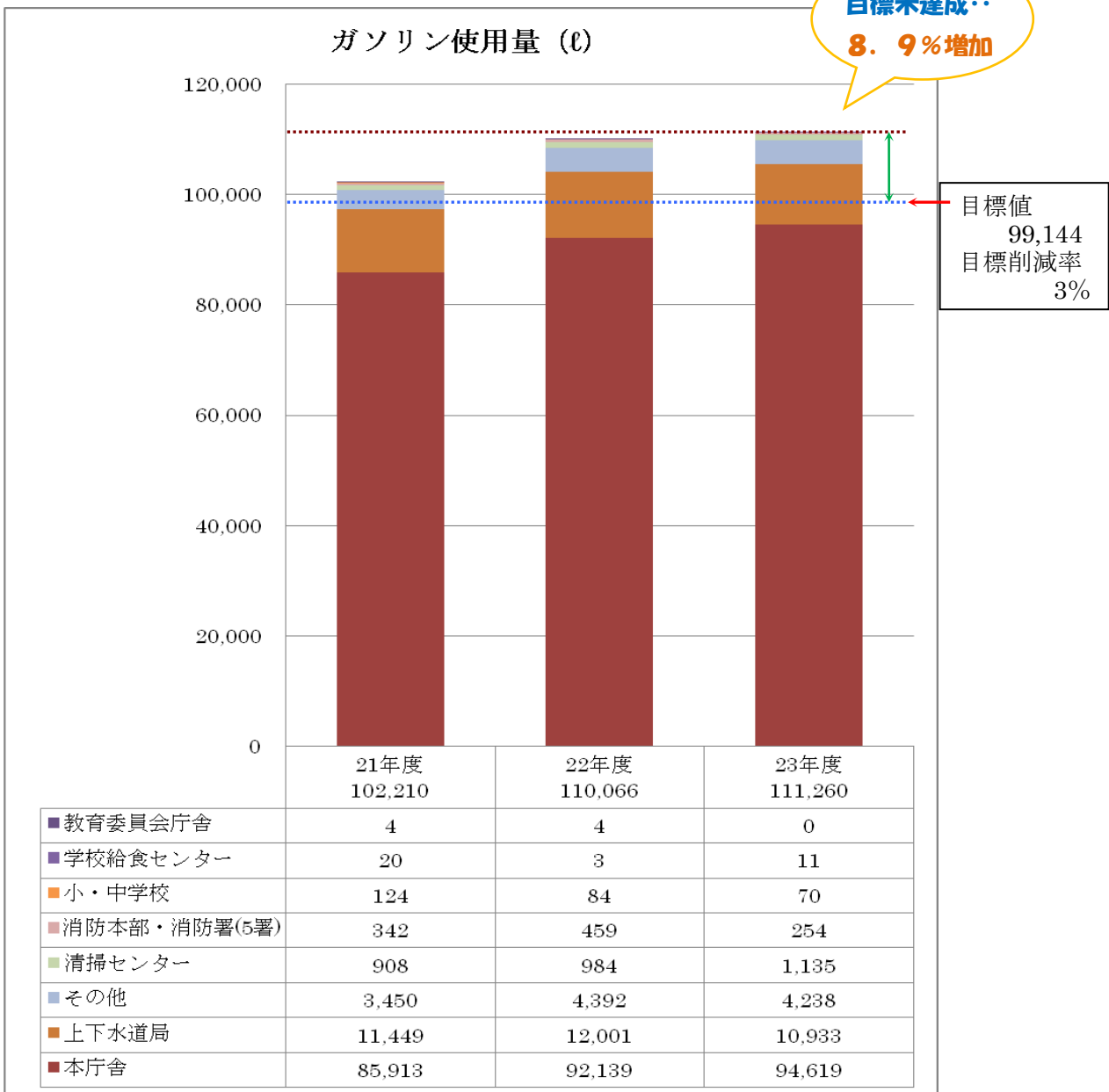
① 電気使用量



平成23年度においては、使用量が基準年（平成21年度）と比較して5.8%減少しています。また前年度と比較しても約9.4%減少しています。

主な減少要因としては、東日本大震災以降の節電による効果と考えます。

② ガソリン使用量

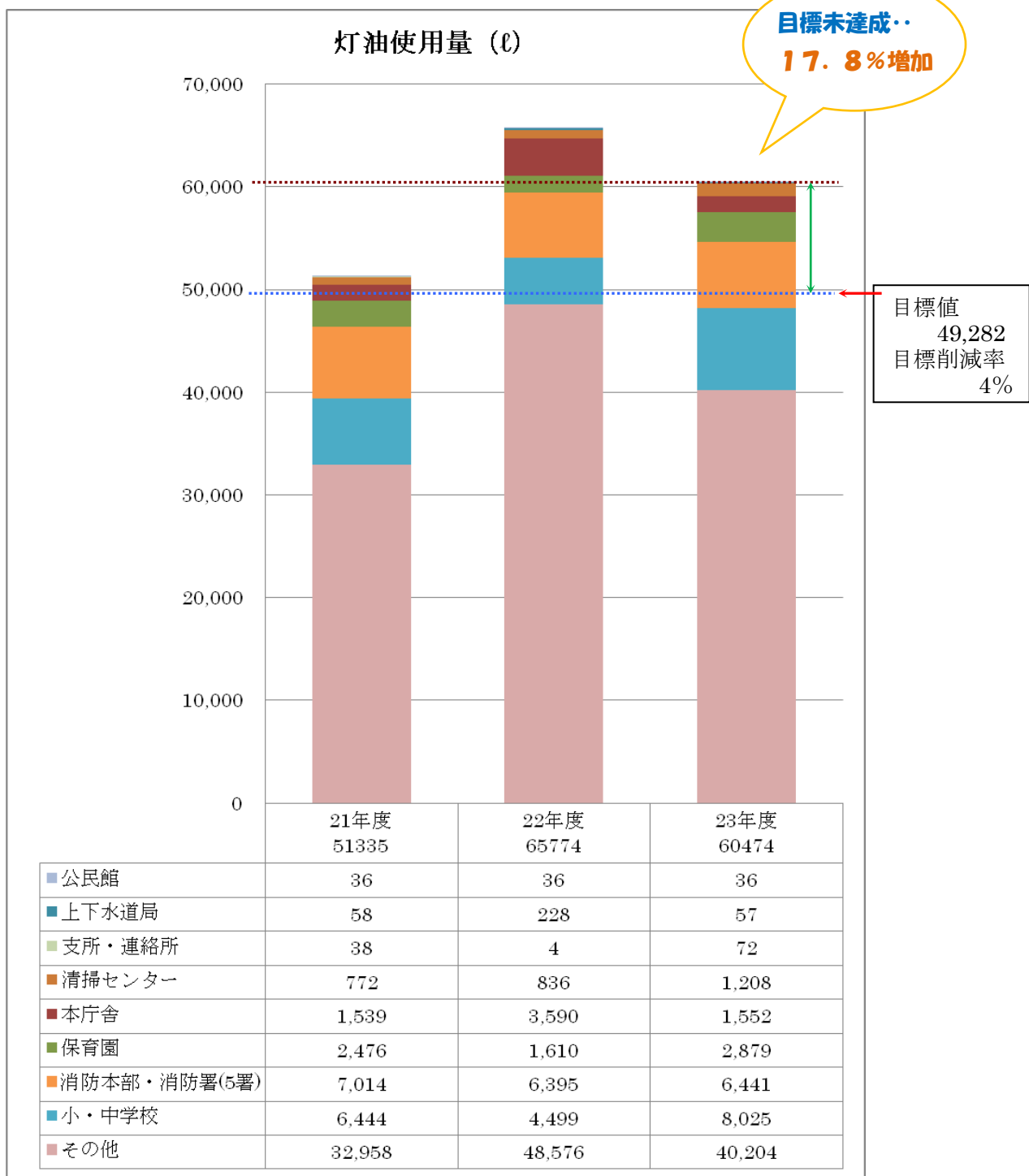


基準年と比較すると、約8.9%増加しています。また、前年度と比較しても約1.2%増加しています。平成22年度は、東日本大震災による一時的な公用車の使用量の増加がありましたが、それについては落ち着きを見せています。しかしながら、放射線測定や震災対応等により、全体としては増加しています。

※4 公用車で使用するガソリンについて

ほとんどの車両が管財課による一括管理のため、本庁舎以外で使用している公用車のガソリンについても本庁舎の項目に含まれています。

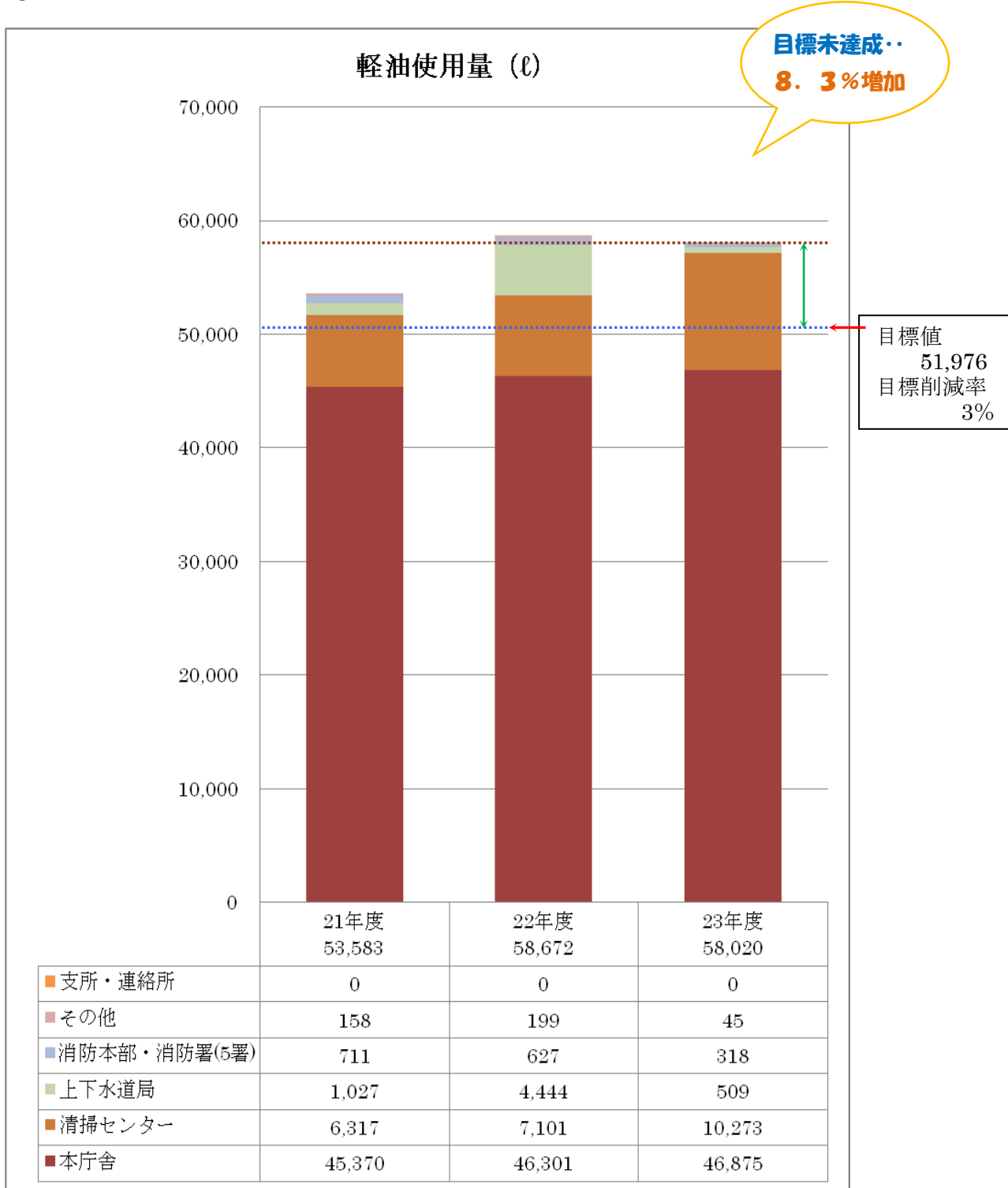
③ 灯油使用量



基準年と比較すると、約17.8%増加しています。前年度と比較すると約8.1%減少しています。

平成23年度は、夏に引き続き冬期も節電協力が求められ、代替として灯油ストーブの使用が増えた（約7,000ℓ）と考えられます。しかしながら、平成22年度のように選挙がなかったことや全体的にストーブの使用を昨年よりも控え目とした施設が多く、使用量の減少につながっています。

④ 軽油使用量

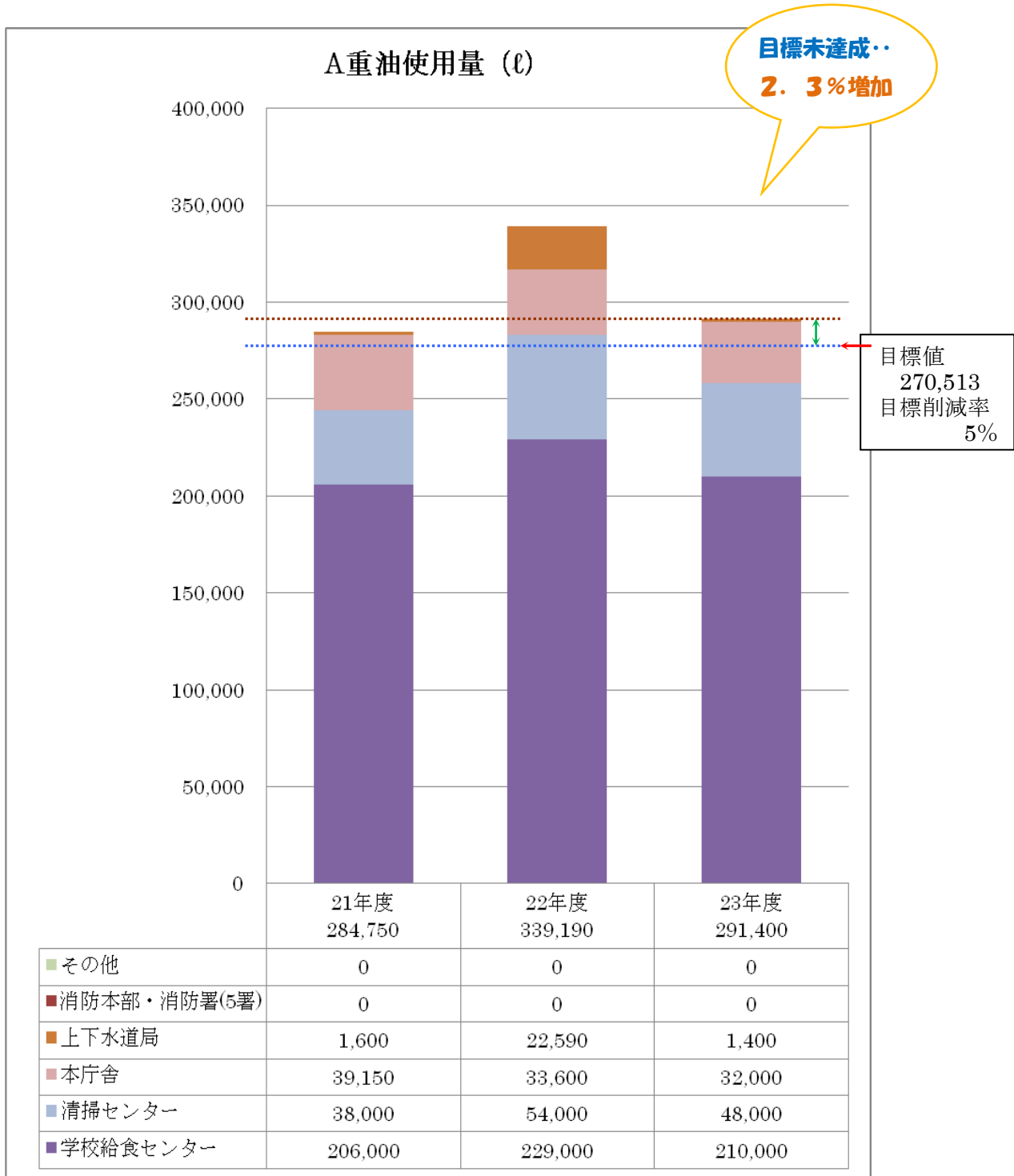


基準年と比較すると約8.3%増加しており、前年度と比較すると約1.2%減少しています。

平成22年度は、震災以後の計画停電時に給水場や浄水場の安定した業務遂行の為に、発電機やポンプに用する分を購入したものが計上されていました。

23年度ではこれらは無くなりました(約3,000ℓ)が、震災以後ゴミの埋立量が増加しており、これに伴う重機使用(約3,000ℓ)により使用量は横ばいとなりました。

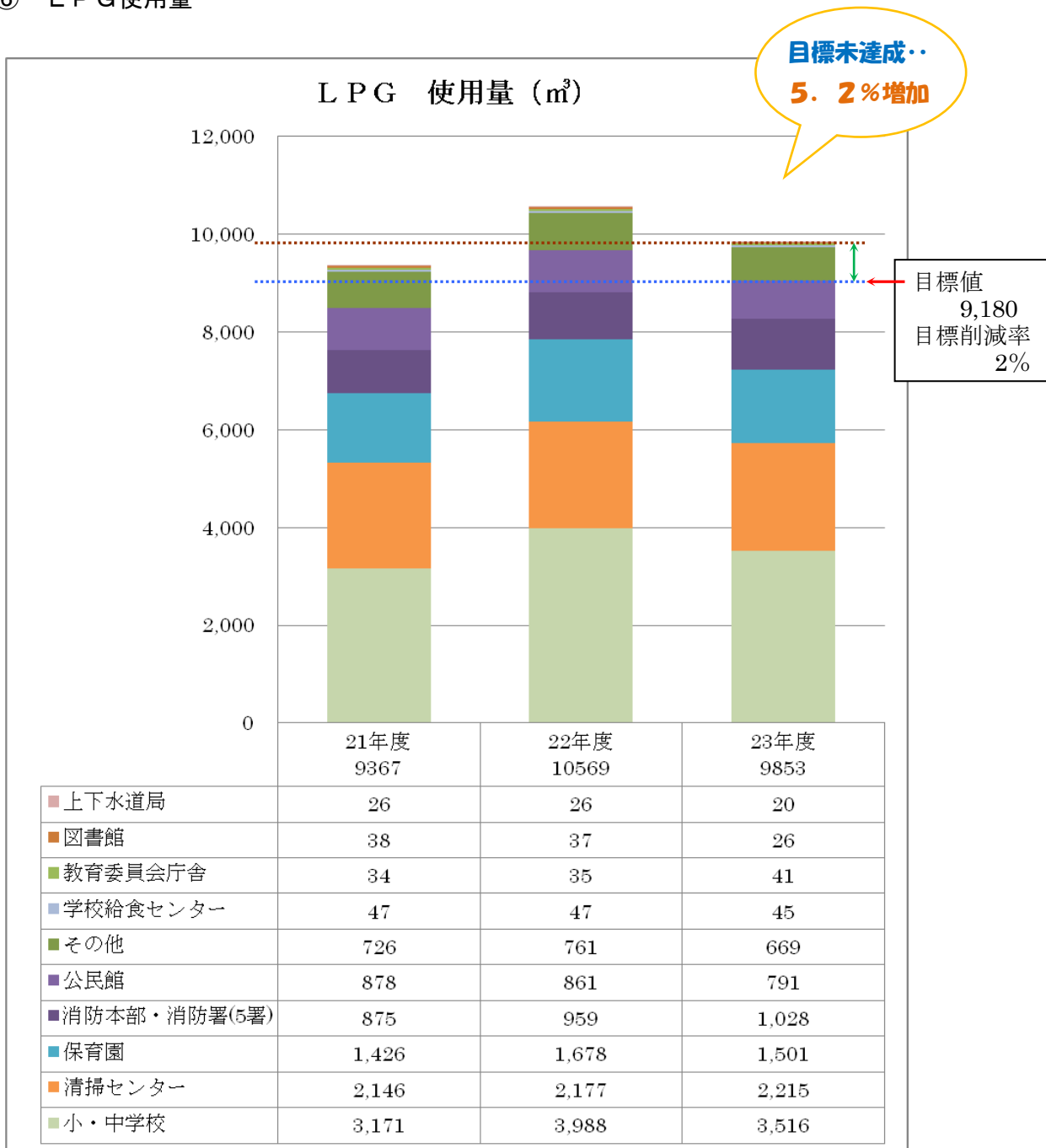
⑤ A重油使用量



基準年と比較すると約2.3%増加しており、前年度と比較すると約14.1%減少しています。

平成23年度の減少要因としては、前年度に計上されていた村上給水場等の東日本大震災による計画停電対応（自家発電）による購入分（約20,000ℓ）が無くなったことや、清掃センターにおいて緊急停止等に伴う焼却炉の立ち上げ回数が減少した（約6,000ℓ）ことで、基準年と変わらない程度にまで減少しました。

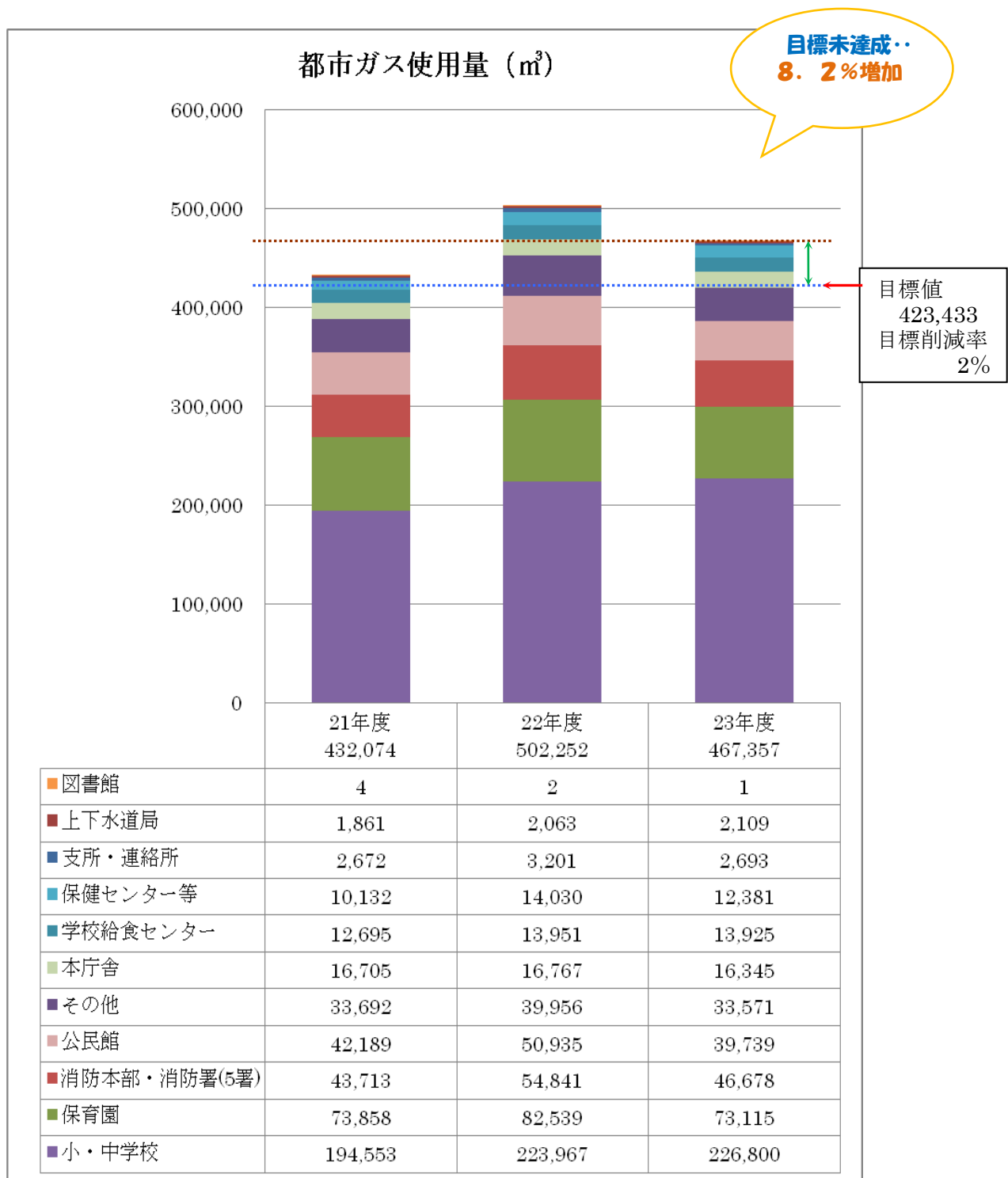
⑥ L P G 使用量



※5 平成23年度の合計値について
 端数処理の都合により、合計と内訳が一致しません。

基準年と比較すると約5.2%増加していますが、前年度と比較すると約6.8%減少しています。
 使用量の増減については、各施設での給食調理や冷暖房などの使用による所が大きいと考えられます。

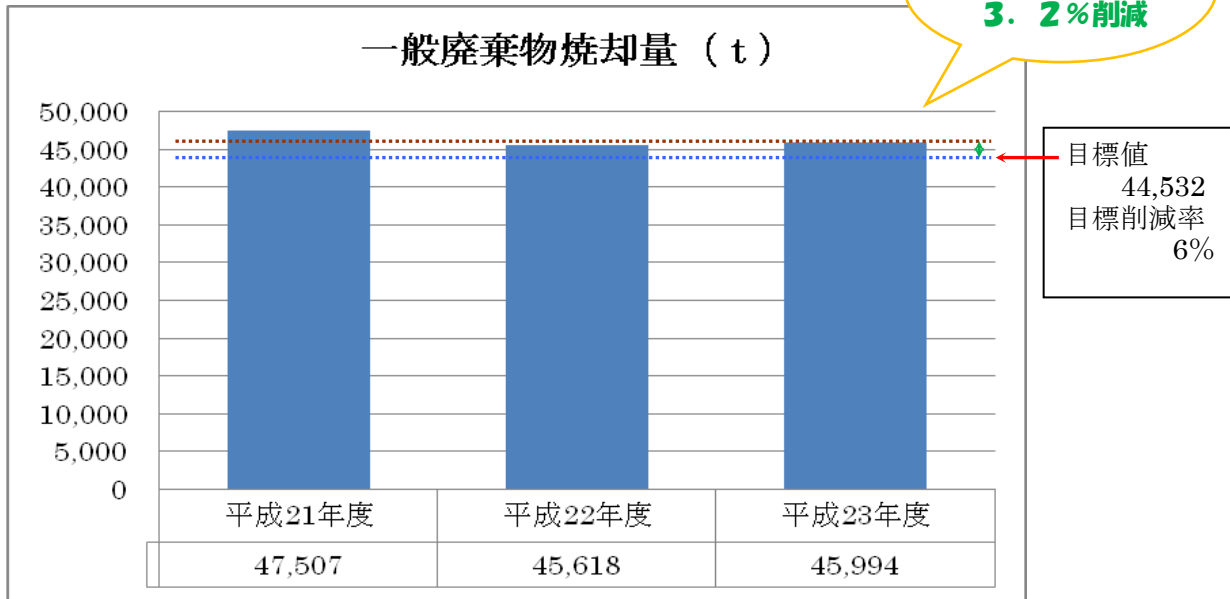
⑦ 都市ガス使用量



基準年と比較すると約8.2%増加しています。前年度と比較すると約7.0%減少しています。

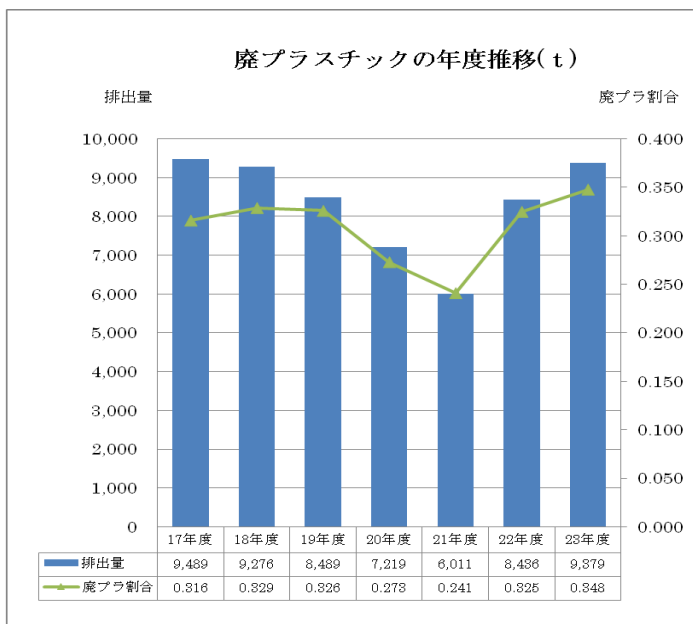
平成22年度と比較すると、東日本大震災以後、節約意識の向上等から冷暖房などの使用を控えた施設が多いことから、減少しています。しかし、冬場・春先に寒い日が多かったため、小中学校において全般的に使用量が増えています。

⑧ 一般廃棄物焼却量



基準年と比較すると約3.2%減少しています。前年度との比較では約0.8%、若干増加しています。

⑨ 一般廃棄物における廃プラスチック類の年度推移



一般廃棄物に含まれる廃プラスチック類の排出量は、基準年と比較すると約56%増加しており、前年度と比較しても、11.2%増加しています。

なお、温室効果ガス総排出量の算出についてはP15 ⑬グラフのとおりです。

※6 廃プラ割合については、乾ベースでの割合を使用しています。

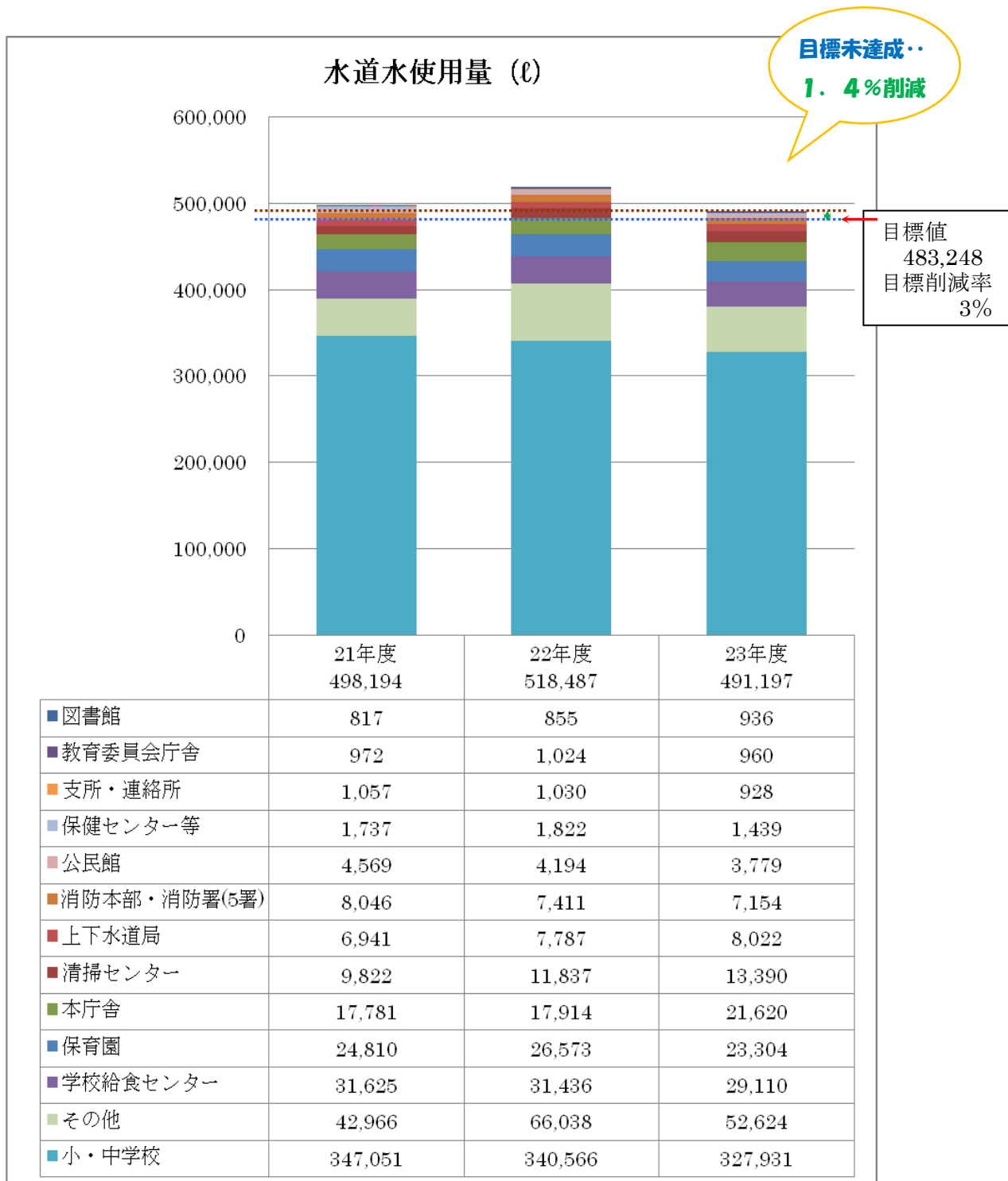
※7 過去の実績値修正について

P13以降の温室効果ガス排出量の算出においては、クリーン推進課発行「廃棄物行政の概要」を参照し、算出していました。しかしながら、「廃棄物行政の概要」におけるデータの参照元に変更があったことから、本計画における一般廃棄物に含まれる廃プラスチック類の割合および、これに係る温室効果ガス排出量の算出方法等においてもより調査精度を高めるために数値参照元及び算出方法を変更しました。

これにより、平成21年度実績報告以前の報告実績値と掲載されている数値が異なる場合があります。

5. その他の取組項目について

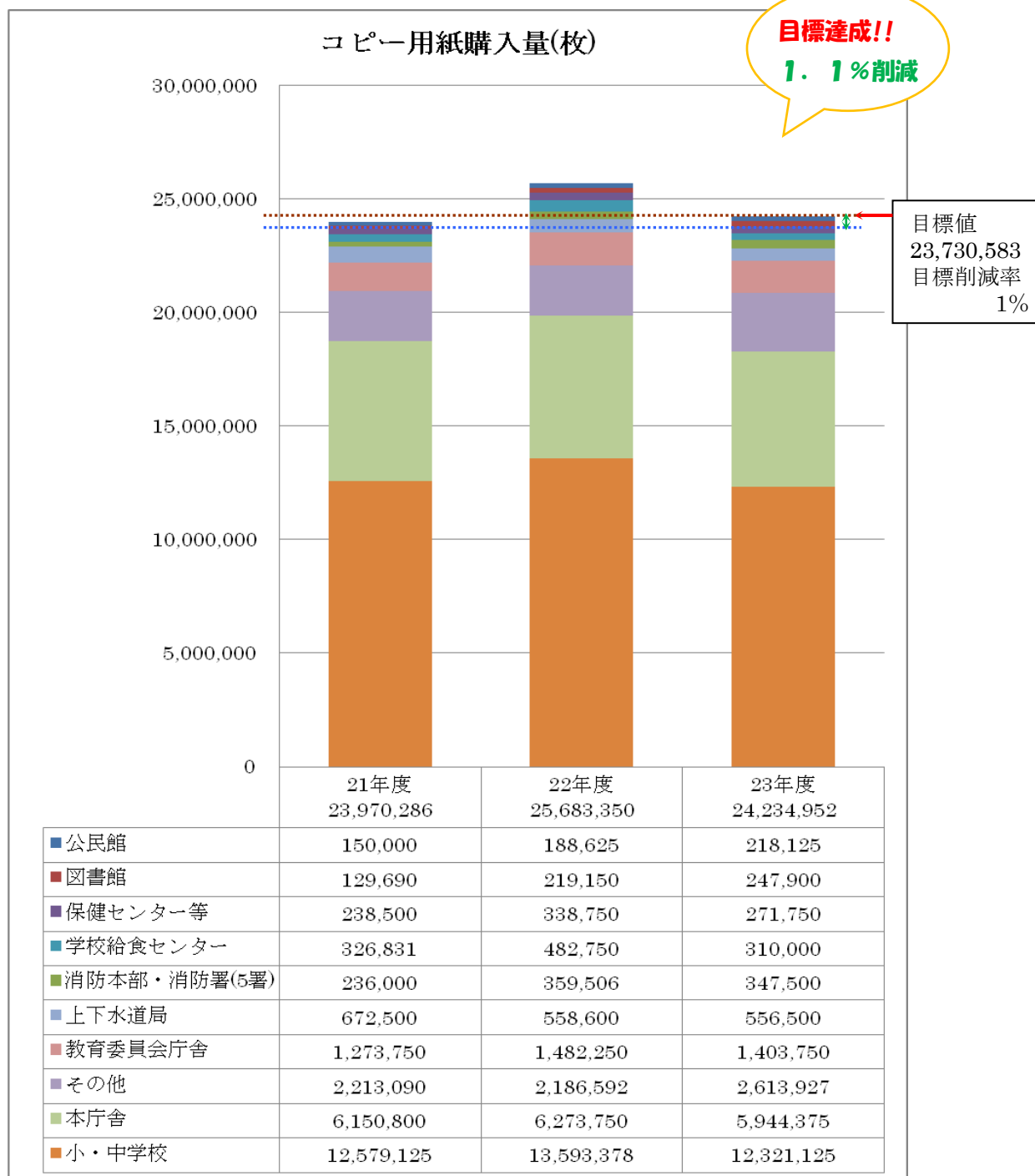
① 水道使用量



基準年と比較すると約1.4%減少しており、前年度と比較しても約5.3%減少しています。

全体的に節水を心がけたことにより、使用量が減少している施設が多くなりました。市民会館が改装に伴い、水道使用量が大幅に減少(約13,000ℓ)しました。しかし、小中学校において老朽化による漏水報告(約20,000ℓ)があり、若干の減少にとどまっています。

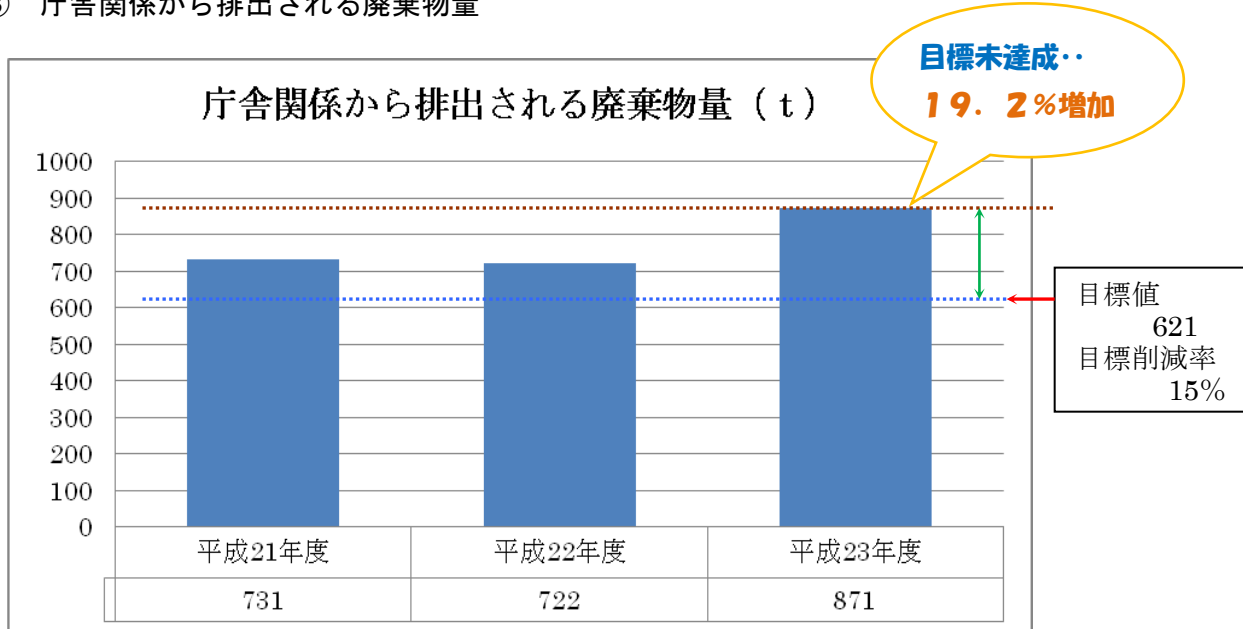
② コピー用紙使用量



コピー用紙使用量は基準年と比較すると約3.5%増加しており、前年度と比較すると約6.5%減少しています。

増加要因の一部としては、戸籍システムの移行に伴う一時的な使用量増加(約240,000枚)や、中学校の生徒数の増加(約470,000枚)、配布物の増刷(約330,000枚)がありました。しかし、小中学校において、裏紙の利用などの節約を励行した(各校約3割程度の削減)ことにより、約2,400,000枚の節約がされました。また、本庁舎においてもコピー用紙の節約について、徹底したことにより、削減傾向となっています。これらのことから、前年度に比べ減少に転じたものと考えられます。紙の使用については、各施設において引き続き節約意識を徹底すると共に、年度毎の使用量の差が激しい為、今後、年間使用量の平準化が求められます。

③ 庁舎関係から排出される廃棄物量



基準年と比較すると約19.2%増加しており、前年度と比較しても約20.7%増加しています。調理場でビニール・プラスチック類の分別処理が始まっており、約15tの削減、日頃の排出量削減努力や分別徹底による約24tの削減がありました。しかし、東日本大震災後の地域における放射線量測定結果を考慮して、樹木の伐採、落葉の回収等が公園や学校等で急増したため、約160tの増加分があるため、全体として大幅な増加となりました。

6. 平成23年度実績に対する総評

平成23年度の実績に関しては、平成23年3月1日に発生した東日本大震災の影響を大きく受けた年度となりました。電気使用量については、日本全国でピーク時の使用量制限が求められ、市民・事業者・市が一丸となって節電に取り組んでおり、市役所全体でも、結果として稀に見る使用量削減となっています。

これに対し、電気の代替燃料として使用された燃料であるガソリン、灯油、軽油、LPG、都市ガス等は、軒並み大幅な使用量の増加となりました。

以上のことから、平成23年度については、平年とは一概に比較のできない年度と考えられます。

温室効果ガス排出量については、取組みの効果を把握・評価するため、排出量算定に係る係数等を基準年で固定し、各年度を比較しました。年度を経る毎に少しずつではありますが、温室効果ガス排出量が減少しています。

今後については、これまでの取組みを継続して推進するとともに、環境マネジメントシステム「エコアクション21」での取組みを有効活用し、温室効果ガス排出量の削減に努めていきます。

<温室効果ガス排出量の算定に関する排出係数>

		平成21年度		平成23年度	
ガソリン		2.3217 [kg CO ₂ /ℓ]		2.3217 [kg CO ₂ /ℓ]	
灯油		2.4895 [kg CO ₂ /ℓ]		2.4895 [kg CO ₂ /ℓ]	
軽油		2.5850 [kg CO ₂ /ℓ]		2.5850 [kg CO ₂ /ℓ]	
A重油		2.7096 [kg CO ₂ /ℓ]		2.7096 [kg CO ₂ /ℓ]	
L P G		2.9989 [kg CO ₂ /kg]		2.9989 [kg CO ₂ /kg]	
都市ガス		2.2340 [kg CO ₂ /m ³]		2.2340 [kg CO ₂ /m ³]	
電気	実排出係数	0.418 [kg CO ₂ /Kwh]		0.375 [kg CO ₂ /Kwh]	
	調整後排出係数	0.332 [kg CO ₂ /Kwh]		0.374 [kg CO ₂ /Kwh]	
一般廃棄物の焼却		2765 [kg CO ₂ /t] , 9.5×10 ⁻⁴ [kg CH ₄ /t] , 5.67×10 ⁻² [kg N ₂ O/ t]		2765 [kg CO ₂ /t] , 9.5×10 ⁻⁴ [kg CH ₄ /t] , 5.67×10 ⁻² [kg N ₂ O/ t]	
自動車の走行	ガソリン・L P G ／乗用車	1.0×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.9×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	1.0×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.9×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
	ガソリン／バス	3.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	4.1×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	3.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	4.1×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
	ガソリン／軽自動車	1.0×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.2×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	1.0×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.2×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
	ガソリン ／普通貨物車	3.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	3.9×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	3.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	3.9×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
	ガソリン／小型貨物車	1.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.6×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	1.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.6×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
	ガソリン／軽貨物車	1.1×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.2×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	1.1×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.2×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
	ガソリン ／特種用途車	3.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	3.5×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	3.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	3.5×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
	ディーゼル／乗用車	2.0×10 ⁻⁶ [kg CH ₄ /km]	0.7×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	2.0×10 ⁻⁶ [kg CH ₄ /km]	7.0×10 ⁻⁶ [kg N ₂ O/km]
	ディーゼル／バス	1.7×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.5×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	1.7×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.5×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
	ディーゼル ／普通貨物車	1.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	1.4×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	1.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	1.4×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
	ディーゼル ／小型貨物車	7.6×10 ⁻⁶ [kg CH ₄ /km]	0.9×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	7.6×10 ⁻⁶ [kg CH ₄ /km]	0.9×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
	ディーゼル ／特種用途車	1.3×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.5×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]	1.3×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km]	2.5×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km]
廃棄物の埋立処理場	食物くず	145 [kg CH ₄ /t]		145 [kg CH ₄ /t]	
	紙くず又は繊維くず	143 [kg CH ₄ /t]		143 [kg CH ₄ /t]	
	木くず	151 [kg CH ₄ /t]		151 [kg CH ₄ /t]	

<地球温暖化係数>

二酸化炭素	1	一酸化二窒素	310
メタン	21	ハイドロフルオロカーボン	1300

<参考>

地球温暖化対策の推進に関する法律
地球温暖化対策の推進に関する法律施行令
電気事業者別排出係数

等

八千代市の現況

1 人口等

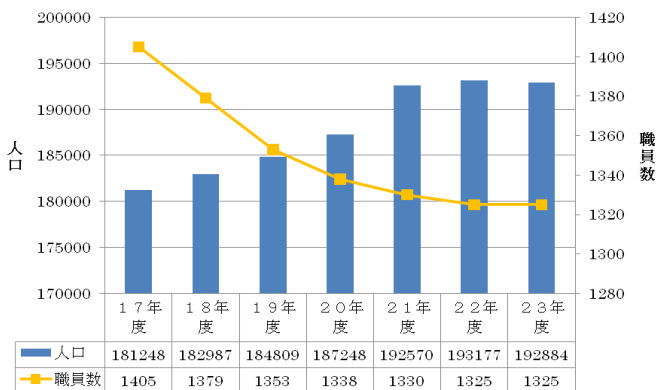
平成24年3月31日現在の本市の人口等は次のとおりです。※7（ ）内は外国人登録で内数

- (1) 人口：192,884人(3,800人)
- (2) 世帯数：81,145世帯(1,608世帯)
- (3) 面積：51.27km²

2 職員数

平成23年4月1日現在の職員数は、1,325人(特別職3人を含む)です。

人口と職員数の年度推移 (人)



3 建物面積

平成23年4月1日現在の調査対象となる建物面積は次のとおりです。(単位：m²)

施設名	面積		施設名	面積	
	平成21年度	平成23年度		平成21年度	平成23年度
本庁舎	13,393	13,393	公民館	5,289	5,288
支所・連絡所	929	929	図書館	3,671	3,671
保育園(8箇所)	6,838	6,838	学校給食センター	2,579	2,579
保健センター	2,168	2,168	水道局(浄水場等9箇所)	6,292	6,292
清掃センター	12,004	12,004	消防本部・消防署	7,041	7,041
教育委員会庁舎	3,044	3,044	その他	15,330	22,600
小・中学校(34校)	213,552	223,310			
合計	292,130	309,156			

※8 市民体育館については、平成18年4月1日より民間委託となったため、調査対象施設から除いています。

※9 「その他」施設については、市民活動サポートセンターや市営霊園、郷土博物館、農業研修センター等の施設が含まれています。

平成24年4月1日 現在

4 公用車の保有台数

車種区分	年度	低公害車				ガソリン	ディーゼル	小計(B)	合計(A)+(B)	低公害車の割合(%)
		電気	LP G	ガソリン・ディーゼル	小計(A)					
普通・小型乗用車	21年度			9	9	3	2	5	14	64.3
	23年度			9	9	3	2	5	14	64.3
軽自動車	21年度			3	3	2		2	5	60.0
	23年度			3	3	2		2	5	60.0
普通貨物車	21年度			4	4	2	6	8	12	33.3
	23年度			5	5	1	6	7	12	41.7
小型貨物車	21年度			27	27	30		30	57	47.4
	23年度			27	27	29		29	56	48.2
軽貨物車	21年度			48	48	18		18	66	72.7
	23年度			50	50	17		17	67	74.6
特殊用途車	21年度	2	4	21	27	10	26	36	63	42.9
	23年度	2	4	21	27	10	26	36	63	42.9
合計	21年度	2	4	112	118	65	33	98	216	54.6
	23年度	2	4	115	121	62	34	96	217	55.8

※10 表中の低公害車とは、九都県市低公害車指定制度に基づきます。(例外あり ※11 参照)

※11 表にはフォークリフトやバックホウ等、「自動車」以外の車両も含まれています。

この場合、九都県市低公害車指定制度ではなく、使用燃料にて区分しています。

4. 主要な環境活動計画の内容

項 目	施 策
二酸化炭素の削減	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電気使用量の削減を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ① 昼休み時の事務室等の不要な照明の消灯 ② 時間外勤務時は、必要最小限の照明 ③ O A 機器等の不使用時の電源カット ④ 空調設備の適切な温度設定(冷房 28℃, 暖房 20℃) ⑤ 近隣階への移動時は、エレベーターの使用自粛 ○ ノー残業デーの徹底を図ります。 ○ 夏季におけるノーネクタイを実践します。 ○ 用紙類の使用量の削減を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ① 会議資料の簡素化, 資料の共有化の徹底 ② 両面コピー, 縮小コピーの活用 ③ ミスコピー, 使用済み用紙の裏面利用 ④ コピー終了後のリセット ○ 公用車燃料の削減を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ① 八都県市指定の低公害車の導入 ② 公用車台数の見直し ③ 公共交通機関の利用 ④ 経済運転(・効率的な運行計画 ・運行経路の実践 ・アイドリングストップ) ⑤ 定期的な車両整備の実施 ○ ガス・重油・灯油等の使用量の削減を図ります。 ○ 省エネルギー・新エネルギーの推進について, 市職員の意識向上及び市民への普及啓発を図っていきます。
廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみの分別(5分別)収集を推進します。 ○ 有料指定ごみ袋制度の実施 ○ 3R(リデュース, リユース, リサイクル)の推進を図ります。 ○ 廃棄される用紙類の減量を図ります。 ○ 残飯を減量化する献立メニューに努めます。
水資源の節水	<ul style="list-style-type: none"> ○ 節水思想の普及を図ります。 ○ 水量, 水圧の調整を図ります。 ○ 水漏れ個所の点検を行います。
グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ グリーン購入の周知徹底と推進を図ります。 ○ 適正, 適量調達を図っていきます。

5. 温室効果ガス排出量削減に対する取組みへの総合的な評価

平成23年度の実績に関しては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響を大きく受けた年度となりました。電気使用量については、日本全国でピーク時の使用量制限が求められ、市民・事業者・市が一丸となって節電に取り組んでおり、市役所全体でも、結果として稀に見る使用量削減となっています。

これに対し、電気の代替燃料として使用された燃料であるガソリン、灯油、軽油、LPG、都市ガス等は、軒並み大幅な使用量の増加となりました。

以上のことから、平成23年度については、平年とは一概に比較のできない年度と考えられます。当面、以下の取組を継続して推進していきたいと考えています。

(1) 全般的事項

地球温暖化防止に向けた「八千代市率先実行計画」に掲げている47項目の取組みを今後とも継続していきます。

(2) 個別的事項

前項の全般的事項を推進するとともに、以下の項目については特に積極的に推進していきます。

① 一般廃棄物焼却量の削減

排出される二酸化炭素のうち、約7割（71.5%）を占める一般廃棄物焼却量の削減を図るため、以下の項目に取り組んでいきます。

- ・ 市民、事業者の協力を得ながら、3Rを推進していく。
- ・ 市庁舎から排出される廃棄物量の削減を図る。

② 電気使用量の削減

排出される二酸化炭素のうち、3割弱（24.0%）を占める電気使用量の削減を図るため、以下の項目に取り組んでいきます。

- ・ 各施設において、電気使用量に占める割合の高い冷暖房機器類等の適正運転に努める。
- ・ O A機器等の導入の際には、待機時の消費電力等の省エネルギー性を十分配慮した上で、可能な限り省エネルギー性に優れた機器の導入を図る。
- ・ 昼休みの消灯の徹底を図ることとし、必要な職場では最小限の範囲での点灯に留める。
- ・ 職員等に対し、近隣階への移動時は、階段を利用するよう推奨する。

③ グリーン購入の推進

平成17年度より、「八千代市グリーン購入基本方針」を策定し、紙類、文具・事務用品、O A機器類、照明、及び自動車の4品目についてグリーン購入を推進している。

これを今後も継続して推進していきます。

八千代市グリーン購入適合調達率＜参考＞

（単位：%）

品目 年度	紙類	文具・事務用品	O A機器類	照明	自動車	全体
21年度	79	49	89	—	99	94
22年度	88	82	92	59	0	86
23年度	92	90	94	—	100	93

※ 5品目の平均については、各項目の実績額から算出しています。

6. 環境関連法規の遵守状況

(1) 環境関連法規等の取りまとめ一覧表

種別	法令等の名称	規制対象となる分野	関係部署
基本法	環境基本法	環境施策全般の実施	全庁
	循環型社会形成推進基本法	循環型社会の構築	全庁
	生物多様性基本法	生物多様性の保全と持続可能な利用	環境保全課
基本条例	千葉県環境基本条例	環境施策全般の実施	全庁
	八千代市環境基本条例	環境施策全般の実施	全庁
地球温暖化防止	地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）	市役所における温暖化対策の策定、実施 市民への働きかけ	全庁
	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	市役所におけるエネルギー使用の合理化の推進	全庁
	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）	環境配慮契約の推進	契約課
	環境保全のための意欲の増進及び環境教育の促進に関する法律（環境教育促進法）	環境保全のための意欲の増進及び環境教育の促進	学務課 指導課 環境保全課
資源循環	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	・ 廃棄物関連施策の実施 ・ 一般廃棄物の運搬・処理 ・ 産業廃棄物の運搬・処理	クリーン推進課 清掃センター 排出した廃棄物の所管課
	容器包装に係る分別収集及び商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	・ 廃棄物関連施策の実施 ・ 容器包装廃棄物の処理	全庁 クリーン推進課
	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	家電製品の廃棄及びリサイクル	全庁
	使用済み自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	公用車の廃棄及びリサイクル	公用車の所管課

種別	法令等の名称	規制対象となる分野	関係部署
	資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）	パソコン類の廃棄時の環境配慮	パソコンの所管課
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	物品・サービスの購入・使用における環境配慮	全庁
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	・建設資材の再資源化の促進 ・公共事業における建設廃棄物の再資源化と再利用の促進	建設工事担当課
	食品循環物の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）	食物残渣等のリサイクル	学校給食センター
公害対策	大気汚染防止法（大防法）	ばい煙発生施設の届出，排出基準の遵守	特定施設所管課
	水質汚濁防止法（水濁法）	特定施設の届出，排水基準の遵守	特定施設所管課
	騒音規制法	特定施設及び特定建設作業の届出，規制基準の遵守	特定施設所管課 建設工事担当課
	振動規制法	特定施設及び特定建設作業の届出，規制基準の遵守	特定施設所管課 建設工事担当課
	悪臭防止法	規制基準の遵守，悪臭の防止	発生施設所管課
	ダイオキシン類対策特別措置法	特定施設の届出，排出基準の遵守，定期報告	クリーン推進課 清掃センター
	八千代市公害防止条例	大気，水質，騒音，振動，悪臭等に関する届出，規制基準の遵守	特定施設所管課
危険物，化学物質	消防法-危険物の規制に関する政令-	石油製品の大量貯蔵に係る適性管理	石油製品貯蔵施設及び所管課
	高圧ガス保安法	高圧ガスタンク等の適正管理	高圧ガスタンク等を有する施設及び所管課
	毒物及び劇物取扱法（毒劇法）	毒物及び劇物の指定，製造，販売，取扱等の規制	小中学校
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB特別措置法）	PCBの適正な管理及び処理	PCB保管に係る所管課

種別	法令等の名称	規制対象となる分野	関係部署
	化学物質排出把握管理促進法	化学物質の排出量等の把握, 届出	清掃センター
その他	水道法	・ 水道事業の運営 ・ 水質基準の遵守	上下水道局
	下水道法	・ 下水道事業の運営 ・ 下水道への排水基準の遵守	上下水道局
	浄化槽法	浄化槽保守・排水水質の管理	浄化槽を有する施設及び所管課

(2) 違反, 訴訟等の有無

平成24年4月～平成25年3月の取組期間における環境関連法規への違反や事故, 関係機関からの指摘事項などありません。また, 外部からの訴訟も受けていません。

7. 平成 23 年度の各所属における環境目標と達成状況の自己評価

部 名	課 名	掲 げ た 目 標	評 価
総務企画部	総務課	グリーン購入の周知徹底と推進を図る。	A
		コピー用紙については今後も両面コピー，縮小コピーの活用を行い，使用量の削減を図る。	A
		unnecessary パソコンの電源を切る。 ※16:00になったら財務用パソコンをシャットダウンする等。	B
	総合企画課	前年度達成状況が B のため，A を目指し電気使用量の削減を徹底する。	B
		昼休み等の事務室の不要な照明は消灯し，時間外勤務時においても必要最小限の照明とする。	A
		自席を離れる時間が短時間であればパソコンはスリープ状態とし，長時間（1時間45分以上）であればパソコンをシャットダウンする。	C
		パソコンを収納する際は，AC アダプタもコンセントから外す。	D
		パソコン画面の輝度をできるだけ下げる。（目標は40%に下げる）	D
		空調設備は適切な温度設定を行う。	C
		エレベーターの使用を控える。	A
		電気ポットは，1台のみとし，省エネ設定（まほうびん設定）を使用する。	A
		前年度達成状況が B のため，A を目指し用紙類の使用量削減を図る。	B
		両面や割り付け，製本印刷を活用し紙の使用量を削減する。	B
		電子データで共有できるものやパソコン画面上で確認できるものは，印刷をしない。	C
		秘書課	シュレッダーの電源のオンオフは一日に一回ずつにする。
	昼休みは極力消灯する。		A
	応接室等使用していない部屋は消灯する。		A
	冷蔵庫の温度を季節に応じて調節する。		C
	行財政改革推進課	グリーン購入適合商品を購入するよう心がける。	D
		不使用時のパソコンは電源を切る。	A
		印刷を控え，データで情報を共有するよう心がける。	A
		マイカップを持参する日をつくる。	C
	広報広聴課	昼休み時間の消灯を徹底する。	A
エレベーターの使用を控える。		A	

部 名	課 名	掲 げ た 目 標	評価
		無駄な印刷・コピーの削減，ファクスは裏紙を使用する。	B
		使っていない電子機器の電源を切る，湯沸かしポットの使用を控える。	B
		割り箸・使い捨てカップは可能な限り使わず，箸・カップなどは各自で持参する。	B
	情報管理課	電気使用量の削減に努める。	A
		昼休み中の事務室消灯。	A
		空調設備の適切な温度設定。	A
		パソコンの液晶の明るさを落とす。	A
		使用していない電気機器の電源を落とす。	B
	職員課	引き続き昼休みおける消灯及び使用していないパソコンを待機状態にすることを目標とし，現在23台中15台が稼働している状況を改善して目標の12台を達成したい。	B
		ノー残業デーの徹底。	A
		エレベータ使用自粛。	A
		紙ファイル・フォルダの再使用。	A
		グリーン購入。	A
		印刷物の両面コピーの徹底。	A
	財務部	財政課	グリーン購入の周知徹底と推進を図る。
資源化の促進（商品購入時の選別，廃棄時の分別の徹底）			A
契約課		物品の電子入札推進により，紙の使用量の削減をはかる。	A
		使い捨てのコップではなく，マイカップを持参。	A
		日差し等で室内が明るい場合は照明を消灯する。	A
		事務用品の購入については，できる限りグリーン購入法適合商品を購入する。	A
管財課		毎月の電気使用量を前年度同月比15%以上削減するという目標のために，明るいところはなるべく照明を消灯する。	A
		長時間の離席時にはパソコンの電源を切る。	B
		エレベーター使用の自粛を呼び掛ける。	A
		室内気温の観測を行い，空調機等の調査を工夫しながら，冷暖房の適切な管理を行う。	A
納税課		グリーン購入適用商品を消耗品購入対象とするよう努める。	B
		廃棄・リサイクルの分類を徹底し，廃棄用紙の減量に努める。	B
市民税課		使用しないPCの電源を切る。長時間席をはずす場合には，PC画面の電源を消すなどして節電対策を行う。	A
		不要な用紙を出さないように努めるが，機密文書以外で不要となった用紙は，メモ用紙として利用したり，リサイクルにまわし，無駄にしないようにする。	A
		ゴミの分別をしっかりと行う。	A

部 名	課 名	掲 げ た 目 標	評価
	資産税課	窓あき封筒発注の際には、窓部分にリサイクル可能な素材グラシンを使用する。	A
		機密文書以外の不用紙をリサイクルする。また、機密文書については、総務課で行っているリサイクルに出す。	A
健康福祉部	健康福祉課	グリーン購入の徹底に努める。	A
		使用済み用紙は裏面利用やリサイクルを徹底し、廃棄用紙の減量に努める。	A
		所管の施設（福祉センター・ふれあいプラザ）への連絡文書は電子メールを利用し、コピー用紙の使用量削減を図る。	A
	生活支援課	資源ごみの分別の徹底。（段ボール・紙類・新聞）	A
		家庭訪問時の自転車の有効利用。	A
		長時間離席時のパソコン電源のオフ。短時間ではスタンバイ。	B
	長寿支援課	引き続き電気・水道料を抑制するため、施設等に張り紙を使い、節電・節水を促すこと。	D
		事務用品・OA 機器におけるグリーン購入比率をさらに向上させること。	A
		電気ポットを使用する際、水から沸かすのではなく、給湯機のお湯からわかすことで電気使用量を削減すること	A
	障害者支援課	機密文書以外の不要紙をリサイクルし、廃棄される用紙類の減量を図る。	B
		昼休み等の事務室の不要な照明の消灯に努める。	C
		窓あき封筒を発注する際には、窓部分にリサイクル可能な素材を使用した封筒を発注する。	A
	児童発達支援センター	プール等の使用にあたり、水の使用の軽減を図る。	B
		事務室等の不要な照明の消灯、パソコン等の電源を切り、空調機の温度調節を図る。	B
		両面コピー・縮小コピーの活用、及びミスコピーの裏面活用で使用軽減を図る。	B
		グリーンカーテンの導入。	A
	健康づくり課	コピー機と印刷機の使用量を課別月別で把握し、削減につなげることができるよう努める。	B
		グリーン購入適合商品の購入に努める。	A
		エレベータを休止し、節電を図る。	A
	国保年金課	両面コピー・縮小コピーの活用、及びミスコピーの裏面を有効利用し、用紙の使用削減の徹底を図る。	B
使用していない電子機器の電源を切り、電気使用量の削減・省エネに貢献する。		B	
子ども部	元気子ども課	昼休み時は、窓口対応・電話の問い合わせに必要なパソコン以外は電源を切る。（窓口と電話の問い合わせが少ないときは、稼働のパソコンも待機状態にすることを心がける。パソコン30台のうち	A

部 名	課 名	掲 げ た 目 標	評価
		18台の稼働を目標とする。)	
	子育て支援課	各施設における水道、ガス、電気の使用を把握し、無駄を削減するように努める。	B
		課内でも周知を徹底し節電を心掛ける。	B
		ミスコピーを減らし、両面印刷にすることで紙の使用量の削減に努める。	B
	母子保健課	23年度より、保健センターのコピー機もカード式に変更になったことから、使用枚数の把握が出来るようになったので、使用量を把握し、削減につなげられるようにしたい。裏面利用・両面コピー等は、引き続き推進していきたい。	B
		東日本大震災をうけての、節電対策（執務室常時、1/3消灯など）については現状以上に推進していきたい。	B
		近隣地訪問時の自転車・徒歩の推進。	B
		グリーン購入対象商品の購入率の向上。	B
生涯学習部	生涯学習振興課	総合生涯学習プラザの主催事業として、一般市民を対象に環境に関する講座を実施する予定である。 実施時期・・・平成23年10月又は11月 生涯学習振興課事業「まちづくりふれあい講座」を活用 講師・・・環境保全課職員に依頼	A
	東南公民館	会議資料の簡素化、ミスコピー・使用済み用紙の裏面利用を実施し、用紙使用量の削減を図りたい。	—
		蛍光灯の間引きや、ポスター貼付による施設利用者への呼びかけを行い、使用電力量の削減を図りたい。	A
	大和田図書館	コピー用紙やペンといった事務用品で使用するものをエコ商品とし、グリーン購入率を向上させる。	B
		また節電を心がけ、電気使用量の削減を目指す。	A
	文化・スポーツ課	各施設のインターネット予約システムを活用し、業務と利用者手続きの簡略化を推進する。	A
		学校体育施設の利用者の利便性向上と自家用車使用の抑制を目的として、年間登録の申請書の市ホームページからのダウンロードできる環境を整備する。	A
		またネット環境の整っていない利用者への対応として、居住地域近隣の公民館での申請書受け取りを可能にする。	B
	青少年課	イベント等実施の際、用紙の使用量や廃棄物を可能な限り減らすことに努める。	B
		管理施設の利用者へ、節電をはじめとするエネルギーの削減について、協力を頂けるよう周知を行う。	C

部 名	課 名	掲 げ た 目 標	評価
	男女共同 参画課	男女共同参画センターの利用者に対して環境問題やエコロジーに関して意識啓発を促していく。	B
		当センター主催講座において環境に関するテーマを取り入れるよう検討する。	C
		利用団体・利用者に対して環境に関するパンフレット等を配布する。	B
		家庭でできる取り組み等を掲示板で積極的に紹介する。	A
安全環境部	生活安全課	昼休みと長時間離席時のパソコンのシャットダウンおよびスタンバイモードへの奨励	B
		生活安全課より自治会に交付する八千代市防犯灯設置及び維持管理補助金（設置）においてエネルギー効率がよく省エネで明るい照明器具の設置を自治会に促していき、今年度申請を受ける灯数の85～90パーセントを目標とする。	B
	総合防災課	日頃の業務において、不要な照明の消灯や冷暖房の節約等、電気使用量の削減に努める。	A
	戸籍住民課	ミスコピーをなくすためリセット後にコピーするようにする。また、両面コピー出来るものはする。	B
		夏の電力消費ピーク時間帯は、窓の開閉等行い節電の意識の向上を図る。	A
		支所では、蛍光灯の抜き取りやクーラーの温度設定の変更で節電の意識の向上を図る。	A
	交通安全 対策課	自転車保管所の事務所にグリーンカーテンを設置し、室内の温度上昇を抑え、エアコンの使用を控える。	A
	環境保全課	<p><大気環境保全事業></p> 事業所に立ち入りし、ばい煙測定調査、臭気濃度調査を実施することにより、大気、悪臭の苦情減らすことを目標とする。平成23年度における立入調査事業所数の目標は9事業所（ばい煙測定5ヶ所、臭気濃度4ヶ所）。	A
		<p><水環境対策事業></p> 公共用水域での水質改善のため、事業所立入調査や家庭で出来る生活排水対策の普及、高度処理型合併浄化槽設置に対する補助金の交付等の対策を実施する。平成23年度の高度処理型合併処理浄化槽設置補助の目標を40基とする。	A
		<p><地質環境対策事業></p> 地下水汚染機構解明調査の実施により汚染状況を把握し、活性炭ろ過装置等による地下水汚染の浄化対策を実施する。平成23年度における地質汚染回復地区の達成目標は1地区。	B
<p><音・振動環境対策事業></p> 特定施設及び特定建設作業の届出の際に、窓口等で公害防止対策指導を適正に行うことにより、作業場発生する騒音・振動の苦情		A	

部 名	課 名	掲 げ た 目 標	評価		
		を減らすことを目標とする。			
		<谷津・里山保全事業> 里山おうえん隊を講座7回及び自然観察会を春、秋に2回を開催し、自然環境保護の啓発を推進する。	A		
		<新エネルギー・省エネルギー事業> 「グリーンカーテン」を市民にゴーヤの苗を50株配布することで普及を推進していく。 「環境家計簿」を市ホームページ等にて配布することで普及を推進していく。	A		
		クリーン推進課	印刷ミスしたコピー用紙はメモ用紙として再利用。	A	
			昼休み時間に消灯の徹底。	A	
			エレベーターの使用自粛。	A	
			グリーン購入の周知徹底・推進。	A	
			清掃センター	市民のごみ減量への意識向上のため、出前講座等を実施する。	A
			グリーンカーテンの推進。	B	
			OA機器等不使用時電源を切る。	B	
			自然の風を取り入れることでエアコンの使用回数を減らす。また使用する場合でも温度を29度に設定する。	A	
			都市整備部	都市計画課	パソコンの輝度設定及びスリープ機能設定により消費電力の低減を図る。
		公共工事における再生材の使用。	B		
		建築指導課	昼休みの消灯及びパソコン不使用時の電源カット等による電気使用料の減少を図る。	B	
			機密保護を図った上での文書リサイクルの徹底。	B	
			都市整備課	省エネ・省資源化を徹底する。	B
			可能な限り紙情報を削減し、情報の電子化に努める。	B	
			印刷物は可能な限り白黒、両面印刷、トナーセーブに努める。	B	
			廃棄物・ごみの削減に努める。	B	
			電力消費の削減に努める。	A	
			消耗品購入時には、グリーン購入の推進を図る。	A	
			大和田駅南地区土地地区画整理事務所	土木工事発注の際、建設副産物の適正処理を指導する。	A
			使用材料を再生品で施工する。	A	
			公園緑地課	昼休みの消灯	A
			エレベーター使用自粛	A	
			土木管理課	アイドリングストップ等のエコドライブを心がけ、CO2や燃料の削減を図る。	B
			近隣階への移動の際は階段を利用する。	A	
			土木建設課	再資源化等の促進（建設資材リサイクル法）	A

部 名	課 名	掲 げ た 目 標	評価
		昼休み時の照明については、窓口対応もあるので可能な限り(窓側部)消灯を行う。	A
産業活力部	産業政策課	イベントに伴うゴミの減量を図るため、八千代ふるさと親子祭、八千代どーんと祭の両実行委員会へ働きかける。	A
		昼休みにおける執務室の消灯を徹底する。	A
		エレベーターの使用を控える。	A
		消耗品の購入にあたり、グリーン購入対応商品割合が100%になるよう努める。	A
	農政課	園芸用プラスチック処理対策推進事業について、より一層農家の方に周知を行い適切な処理をすることを促す。	B
		畜産農家の方に尿処理について、より一層周知を徹底し、適切な処理をすることを促す。	A
		地産地消をより一層推進する。	A
	八千代ふるさとステーション	引き続き、家庭ゴミを持ち込まないように周知徹底する。	B
		電力消費の削減など省エネ化に努める。	B
商工課	商店街街路灯のLED化に関しての基礎資料の作成等。	—	
会 計 課	昼休み時の消灯、不使用時におけるパソコン等の節電により、電気使用量の削減を図る。	A	
	両面コピー、使用済みコピー等の活用に努め、コピー用紙使用量の削減を図る。	A	
議会事務局	庶務課	事務局内は昼休み・日の差し込む時間帯の消灯を徹底する。	B
		コピー複合機とパソコンを無線LANで繋ぐことで無駄な印刷を削減する。	A
		グループウェア上の文書等は極力印刷しない。	B
		不用紙のリサイクルの徹底	A
		ゴミの分別の徹底	A
選挙管理委員会事務局	用紙類の使用量削減を図るため、電子データにより情報を共有化する。	B	
	事務用品の購入については、グリーン購入適合商品を購入するように心がける。	B	
	不要な照明の消灯を行う。	C	
監査委員事務局	3Rの周知徹底とごみ排出時の分別の促進。	B	
	グリーン購入の促進。	B	
農業委員会事務局	使用していない電子機器の電源を切る。	B	
	引き続き、農業委員会のホームページから申請書等のダウンロードの周知を行う。	A	
教育委員会	教育総務課	教育委員会庁舎、小中学校の電気使用量抑制のため、文書及び掲示物により節電を促す。	B

部 名	課 名	掲 げ た 目 標	評価
	学務課	グリーン購入の促進	A
		教育総務課と連携を図り、各小中学校での光熱費の削減努力を働きかける。	A
	指導課	学校への配布文書等は両面コピーを心がけ、用紙の使用量の縮減に努める。	B
		ミスプリントや支障のない文書はリサイクルに回す。	B
		グリーン購入の推進。	C
	教育センター	機密文書リサイクル回収を利用する。	A
	青少年センター	公用車使用の際は、効率良く走行する。(特にパトロール時)	—
		昼休みの消灯、OA機器の不使用时の電源を切る。	B
		グリーン購入の推進。	B
	適応支援センター	ミスプリントや支障のない文書についてはリサイクルに回す。	A
		使用していない場所の電気はこまめに消す。	B
	保健体育課	グリーン購入の促進。	B
		使わないPCはこまめに電源を落とす。	B
学校給食センター	給食事業排出物のリサイクル化増進と食数増加にある中での使用する事業エネルギーの節約。	A	
消防本部	消防総務課	小学生や市民団体を対象に、消防署の見学や市民訓練施設を活用して、煙体験や消火器の使い方等を体験してもらい、防火意識を向上させ、火災の発生を減少させることにより、CO ₂ の削減を図る。	B
		契約電力を15パーセント削減し、節電に努める。	A
	予防課	危険物を保有する事業所等に立入り、検査等を実施し、危険物の適正管理に努めるよう指導することにより、危険物の漏えい事故等の発生防止に努め、環境汚染の軽減を図るものとする。	B
消防本部	警防課	救命講習、広報紙、市のホームページ等による広報活動で、市民へ救急車の適正利用を呼び掛け、不要不急の救急車の利用を減らすことによりCO ₂ の削減を図る。	—
		消防車両等を定期的に更新することにより、排出ガス及び燃料の削減を図る。	C
		消防水利(隔年で40m ³ と100m ³)を整備することにより、火災を迅速に消火しCO ₂ の削減を図る。	A
	指令課	各消防署には管理区域が定められており、災害種別により出場計画を定め災害が発生した場合、規模に応じた車両が出場していましたが、平成19年度から高機能指令センターの導入により現場に一番近い車両が自動的に選択されるシステム(自動出場指定装置)の運用により、災害現場の直近車両が出場する事で時間短	B

部 名	課 名	掲 げ た 目 標	評価
		縮と燃料等の節約になり，C o 2 排出ガスの軽減につながるものである。	
上下水道局	共通目標	ゴミの分別の徹底による3Rの推進。	
		エコ対策として，電気の使用量を3%縮減させる。	
		コピー用紙の両面利用により，使用量を3%縮減させる。	
	経営企画課	昨年に引き続き裏紙の利用や両面印刷を励行し，紙の使用量を抑える。またゴミの分類，削減に努める。	B
		残業がないのであれば，定時に退庁すること（ノー残業デーの徹底）や昼休みの消灯，パソコン不使用时にスリープ（スタンバイ）状態にし，消費電力を抑える。	B
		節電の啓発をしていく。（紙に節電への協力を書いて壁に貼るなど）	C
		エアコンは室内温度30℃以上の時，28℃～29℃に設定し，運転は必要最低限にする。	B
	給排水相談課	水洗化の啓発及び促進を行い，整備済区域内の排水設備未接続世帯への早期着工を促し，適正な排水設備の執行をすることにより，環境への負荷軽減を図る。	—
		資料作成には，ミスコ [®] -紙裏面の再利用を徹底する。	A
		アイドリングストップを徹底する。	B
	建設課	入札資料についてPDFファイルでの情報提供。	A
		石綿セメント管（既設水道管）の更新。	A
		建設工事を他業者と合わせた施工。	A
	維持管理課	アイドリングストップ等のエコドライブに努める。	A
		執務室内のパソコンについて，非稼働時は消電する。	B
グリーン購入対象商品の購入に努める。		B	

※ 各所属の目標については，実際に掲げてもらったものをそのまま記載してあります。

○ 評価について

A	実施できた	実行率	80 ～ 100%
B	概ね実施できた	実行率	50 ～ 80%未満
C	あまり実施できなかった	実行率	20 ～ 50%未満
D	実施できなかった	実行率	20%未満
—	判断ができないもの		

8. 八千代市の環境活動風景

○ 谷津・里山保全事業

都市周辺に広がる里山や谷津は、太古より農業や林業などに利用され、人々の生活を支えてきました。また、雨水を涵養し土壌の流出を保ち、多様な生態系を作り出し、二酸化炭素を吸収し、気温上昇を緩和するなど環境や国土保全にも役立っています。さらに、子どもたちが遊びを通し心身共に成長する場でもあります。「気持をリラックスさせ、免疫力を高める」と健康面でも注目されています。

しかし、現状は、土地所有者の高齢化や林業の衰退などにより荒廃し、また、ゴミの埋立や近年の急速な都市化などにより減少し続けています。かつてどこにでもいたメダカが、国の絶滅危惧種に指定され、ヘイケボタルが千葉県保護上重要な野生生物に指定されるなど、多くの動・植物が絶滅しつつあります。そのため、平成17年度から谷津・里山保全事業を始めました。谷津・里山保全事業は、環境に係わる市民団体と連携を図りながら進めています。

平成20年度から22年度までの3年間をかけて、八千代市谷津・里山保全計画を策定しました。今後も本計画を推進し谷津・里山の保全・再生・活用に取り組んでいきます。

① 谷津・里山作品展, ほたるの里作品展

内 容：谷津・里山に関する絵画、写真等を募集したところ、39点が寄せられました。市内の谷津・里山の素晴らしさ、大切さを広く知っていただこうと、「八千代市ほたるの里づくり実行委員会」が募集した作品と共に、市内2ヶ所を巡回展示しました。

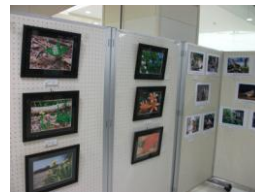
日 時：平成23年10月18日(火)から10月26日(水)

平成23年11月 1日(火)から11月 6日(日)

会 場：イトーヨーカドー八千代店2階

イオン八千代緑が丘ショッピングセンター2階ローズ広場

作品数：谷津・里山作品展・・・絵画 2点, 写真 24点, デザイン 1点
ほたるの里作品展・・・絵画 5点, 写真 7点



② 自然観察会

内 容：市内に残る谷津について知っていただこうと、自然観察会を春と秋に実施しています。23年度の春の自然観察会は雨天のため中止となりました。

日 時：平成23年11月4日(金)

会 場：島田谷津自然調査・観察会 (秋編)

参加者：19名



③やちよ里山シンポジウム2012

内 容：「つなぐ・活かす・まもる」をテーマに谷津・里山保全のための講演会を実施しました。基調講演は筑波大学大学院准教授吉田正人氏の「里山保全と生物多様性」、夷隅郡市自然を守る会事務局局長手塚幸夫氏に「谷津は里山の生物多様性の起点」について事例発表をしていただきました。また、八千代市から谷津・里山保全計画及び里山活動について発表しました。

日 時：平成24年3月24日(土)

会 場：八千代台文化センター 多目的ホール

参加者： 119名



④里山整備ボランティア育成講座(里山楽校)

内 容：谷津・里山の大切さを市民の方に知っていただき、保全の取り組みにつなげ、里山整備の担い手の育成を目的に、千葉県森林課、農林総合研究センター森林研究所、北部林業事務所印旛支所、NPO法人ちば里山センターの協力を得て、桑納地区・島田谷津を拠点に里山楽校の講座を7回開催しました。講座の内容は、里山整備の先進地視察、活動する森のゾーニングの計画案作成、チェーンソーの安全講習、竹の整備及び竹の柵づくり、シイタケづくりなどです。

日 時：平成23年10月15日(土)、10月29日(土)、11月12日(土)、11月26日(土)、12月10日(土)、平成24年1月14日(土)、2月18日(土)

会 場：ふれあいむつみ、桑納地区の森、熱田が池付近の竹林

参加者：18名



○ ゴミゼロ運動

内 容：千葉県を含む近隣1都10県では、毎年5月30日に近い日曜日をゴミゼロ運動統一行動日と定め美化活動を実施しています。八千代市でも「ゴミゼロ運動」として、地球環境美化及びごみの排出抑制や再利用による減量化の推進のため毎年実施しているところです。しかしながら雨天のため、平成23年度は中止となりましたが、自治会の方々を中心とした自主的な活動が行われました。

実施予定日時：平成23年5月29日(日)

清掃予定区域：新川遊歩道両岸(村上橋周辺)

東葉高速鉄道 八千代中央駅及び八千代緑が丘駅周辺

参加者：1,860名

集まったゴミの量：1,170kg

○平成23年度「新川一斉清掃」

内 容：印旛沼水質保全協議会（千葉県及び流域13市町、関係団体等で構成）では、印旛沼浄化推進運動を進めています。印旛沼水質保全協議会の構成団体の一員である本市は、新川遊歩道に散乱しているゴミの分別・収集を行いました。また、受付にて、家庭から出た植物性食用油の回収を行いました。

日 時：平成23年10月1日（土）10：00～11：30

集合場所：浅間下駐車場

清掃区域：大和田排水機場から宮内橋までの新川兩岸の遊歩道周辺

参加者・協力団体：79名、10団体

集まったゴミの量：180kg

廃食油の持ちこみ件数：3件

※そのほか、処理困難物として、消火器1本が回収されました。



○そら豆収穫体験

内 容：ふるさとステーション対岸の島田体験農場において5月22日～6月5日まで、そら豆収穫体験を開催いたしました。

日 時：平成23年5月22日（日）～6月5日（日）まで

開催場所：農事組合法人「島田」島田体験農場

参加組数：115組



○じゃがいも収穫体験

内 容：ふるさとステーション対岸の島田体験農場において6月中旬～7月10日まで、じゃがいも収穫体験を開催いたしました。

日 時：平成23年6月中旬～平成23年7月10日（日）まで

開催場所：農事組合法人「島田」島田体験農場

参加組数：199組



○平成23年度「地球にやさしい暮らし方講座」

内 容：家庭でできるちょっとした心がけで、エネルギーを節約し、地球温暖化を防止し、川や海もきれいにできます。家庭で実践できる環境にやさしい料理が学べる講習会を開催し、実際に、環境のことを考えた美味しい料理を作って、試食しました。

日 時：平成24年2月8日（水）10：00～13：30

会 場：八千代台公民館調理室

メニュー：ボイルドポークのマスタードソース、さっぱりサラダ、トマトと卵のスープ

講師：千葉ガス

参加者：24名



○グリーンカーテン事業

①ゴーヤの苗配布

内 容：グリーンカーテンを広く周知するため、広報やちよ・市ホームページなどからグリーンカーテンを実施して頂ける方を募集しました。応募頂いた方にはゴーヤの苗を配布し、育成記録を報告していただきました。

参加者：52世帯

日 時：平成23年5月14日（土）

会 場：本庁舎5階 第3会議室



②グリーンカーテン写真展開催

内 容：財団法人八千代市環境緑化公社と共催により、グリーンカーテンの写真をイオン八千代緑が丘ショッピングセンター内広場にて展示しました。また、来場者アンケートを実施し、人気の高かった応募作品を市ホームページに掲載しました。

日 時：平成23年11月1日（火）～11月6日（日）

会 場：イオン八千代緑が丘ショッピングセンター ローズ広場

作品数：72点



○ 地球温暖化対策の一例

内 容：下記場所にて地球温暖化対策として、取り組んでいます。

- ① 萱田浄水場 太陽光発電施設 20kw



- ② 本庁舎玄関前ハイブリッド発電時計塔



○ 環境推進担当者会議

内 容：各課にそれぞれ1名以上の環境推進担当者を選任してもらい、環境活動やエコアクション21についての取組、地球温暖化についての意識を高め、市役所全体で環境活動に取り組んでもらうために行いました。

日 時：平成23年4月17日（木）

会 場：福祉センター4階 第3・4会議室

対 象：環境推進担当者 63名



○ 新規採用職員研修

内 容：新規採用職員に対して、「環境の現状とエコアクション21の概要説明」と題し、環境に関する内容にて研修を行いました。講師は、環境政策室の職員が担当しました。

日 時：平成23年10月12日（水）

会 場：市役所別館2階 第1・2会議室

対 象：新規採用職員 65名

○ 八千代市環境保全計画推進会議

内 容：行政，市民代表，事業者代表等を対象とし環境保全計画推進を目的に会議を行いました。
平成21年度の実績について報告を行い，それを踏まえて今後の活動計画などを議論しました。

日 時：平成24年 2月14日（火）

会 場：福祉センター 4階 第3・4会議室

対 象：行政，市民代表，事業者代表等 10名

○ 内部環境監査研修

内 容：内部環境監査を行うにあたって，内部環境監査責任者・監査員を対象にエコアクション21審査人をお招きし，内部環境監査の仕方についての研修を行いました。

日 時：平成24年 1月16日（月）

会 場：本庁舎2階 第1会議室

対 象：安全環境部次長 都市整備部次長 教育次長 3名



○ 内部環境監査

内 容：内部環境監査研修後，対象部署に対して内部環境監査責任者・監査員による，内部環境監査を行いました。

日 時：平成24年 1月26日（木）～30日（月）

会 場：福祉センター 5階 第5会議室

対 象：職員課 環境保全課 公園緑地課 学務課等（8課）

○ 環境推進責任者研修

内 容：外部より講師をお招きし，環境マネジメントマニュアルにおいて定められている研修です。
「エコアクション21の推進について」という題目で研修を行いました。

日 時：平成24年 2月21日（火）

会 場：福祉センター4階 第3・4会議室

対 象：55名



9. 代表者による全体の評価と見直し

<平成23年度の取組み結果について>

本市では、「地球温暖化防止に向けた八千代市率先実行計画(第3期計画)」において、平成21年度基準で平成27年度までに5%削減するという目標を掲げています。また、温室効果ガス排出量の削減に向けて、11項目(電気、灯油、軽油、A重油、LPG、一般廃棄物焼却量、等)についても平成27年度目標を定め、使用量等の削減に取り組んでおります。

第3期計画期間の初年度である、平成23年度におけるCO2等の庁舎関連施設から排出される温室効果ガス総排出量については、4.8%の減少となりました。各取組み項目をみても、電気使用量、一般廃棄物焼却量、水道使用量の3項目は減少しました。

東日本大震災以後、日本全国で市民・事業者・行政すべてに節電が求められ、電気使用量の削減に取り組みました。市内公共施設全体においても、年間5.8%の電気使用量の削減をいたしました。しかしながら、発電機や冷暖房等への使用で、ガソリン、灯油、軽油、都市ガス等8項目については増加となりました。

<結果からの課題と今後へ向けて>

平成23年度の結果は、温室効果ガスの削減はできました。これは、平成23年度は電気使用量について、格別の配慮が求められた年であったことに起因していると考えられ、平年とは比較し難い年でした。今後とも、市民に対して率先垂範するため、電気使用量の削減に努め、市庁舎内等からのごみの削減、紙類等の資源化を更に推進してまいります。

<エコアクション21の取組みについて>

平成23年度の主な取組みとしては、各種取組みを効率的に推進する為に、庁内65部署の環境推進責任者及び環境推進担当者とのヒアリングやグリーン購入についての説明会を実施し、職員の環境意識向上を図ってまいりました。

今後につきましては、各部署での業務に則した目標をもち、業務改善するとともに環境に配慮していくことが省エネ行動と同様に重要と考えており、一層推進してまいりたいと考えております。

さらには、地域への環境への取組みとしまして、本市の自然豊かな環境を活かし、環境教育を継続して推進していくとともに、市内の企業へも「エコアクション21」を普及・啓発を図り、市民・事業者・行政の環境意識を更に高められるよう取り組んでまいります。

八千代市長 豊田 俊郎